

# 御浜町一般廃棄物（ごみ） 処理基本計画

令和2年3月

御 浜 町



## 目 次

<b>第1章 一般廃棄物処理基本計画の基本的事項</b> .....	<b>1</b>
第1節 計画策定の目的.....	1
第2節 計画の位置付け.....	2
第3節 計画の対象区域及び対象廃棄物.....	3
第1項 対象区域.....	3
第2項 対象廃棄物.....	3
第4節 計画期間及び点検、見直し、評価.....	4
第1項 計画期間.....	4
第2項 計画の点検、見直し、評価.....	4
<b>第2章 御浜町の概況等</b> .....	<b>5</b>
第1節 地勢.....	5
第2節 気候.....	6
第3節 人口動態.....	9
第4節 産業構造.....	11
第5節 土地利用状況.....	12
第6節 水質汚濁.....	12
第7節 道路・交通.....	13
<b>第3章 ごみの現況</b> .....	<b>14</b>
第1節 ごみを取巻く社会情勢.....	14
第1項 関係法令の概要.....	14
第2項 関連する方針・計画と目標.....	15
第2節 現有処理施設の概要.....	16
第3節 ごみ処理に係る行政の組織体制.....	18
第4節 ごみ処理フロー.....	19
第5節 排出抑制・再資源化.....	20
第1項 排出抑制・再資源化の取り組み.....	20
1-1 家庭用生ごみ処理機・処理容器の購入補助金.....	20
1-2 資源類の集団回収助成制度.....	20

1-3	家具のリユース事業 .....	20
1-4	マイバッグ運動 .....	20
1-5	環境教育の推進 .....	21
1-6	不法投棄への取り組み.....	21
第2項	排出抑制・再資源化の実績.....	22
2-1	資源化の実績 .....	22
2-2	資源化率 .....	23
第6節	ごみ処理の概要.....	24
第1項	分別区分 .....	24
第2項	ごみの性状.....	25
第7節	収集・運搬 .....	26
第1項	収集・運搬の概要.....	26
第2項	収集方式 .....	26
第3項	収集運搬車両の整備状況.....	27
第8節	温室効果ガス排出量.....	27
第9節	ごみ排出量の実績 .....	28
第1項	ごみ排出量.....	28
第2項	1人1日当たりのごみ排出量.....	30
第10節	ごみ処理状況.....	31
第1項	ごみ処理状況.....	31
第2項	ごみ処理経費.....	32
第3項	単体量当たりの処理経費.....	33
第11節	ごみ処理についての現況の評価.....	34
第12節	ごみ処理の現況に係る課題の整理.....	36
第1項	排出抑制・再資源化 .....	36
第2項	収集・運搬.....	36
第3項	ごみ処理 .....	36
第4項	処理経費 .....	37
第5項	その他.....	37
第13節	計画の基本フレーム.....	38
第14節	ごみ処理の現状.....	39
第15節	ごみ排出量の見込み.....	40
第1項	予測手順 .....	40

第2項	予測方法	41
第3項	予測結果	42
3-1	人口推計	42
3-2	事業所数及び従業者数	43
3-3	家庭系可燃ごみ	46
3-4	家庭系資源ごみ	47
3-5	事業系可燃ごみ	48
3-6	その他の項目	49
第4項	排出量原単位	49
第5項	ごみ排出量	51
第6項	年間日平均処理量	53
第7項	処理量の予測	54
第16節	中間目標年次における見通し	55
第1項	目標値	55
第2項	中間目標年次のごみ発生量の見込み	57
第17節	ごみの排出抑制のための方策	58
第1項	ごみ処理の基本的な考え方	58
第2項	ごみ処理の具体的方策	58
2-1	ごみ処理経費の削減	58
2-2	家庭系ごみの処理料金の検討	58
第3項	環境教育、普及啓発、助成	59
第4項	ごみの排出抑制のための方策に関する事項	59
4-1	町（行政）	59
4-2	町民	59
4-3	事業者	60
第5項	分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分	60
第6項	ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項	60
6-1	分別・収集計画	60
6-2	中間処理計画	61
6-3	最終処分計画	61
第7項	その他の計画等	61



### 第1節 計画策定の目的

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済活動は、私たちの物質的豊かさという大きな恩恵をもたらしましたが、その一方では、限りある資源の枯渇、生態系の破壊、地球温暖化、処分場のひっ迫等多岐にわたる地球環境問題を引き起こしています。

このような社会情勢に対処するため、国においては循環型社会の形成を目指して「循環型社会形成推進基本法」をはじめ、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）の改正、「容器包装リサイクル法」、「家電リサイクル法」といった各種リサイクル法の整備が進められました。

御浜町（以下「本町」という。）においても循環型社会の形成を目指していることから、令和2年度以降の本町の一般廃棄物（ごみ）処理について、廃棄物処理をめぐる今後の社会・経済情勢、開発計画、町民の要望等を踏まえ、長期的・総合的な視点に立って、3R（リデュース、リユース、リサイクル）をこれまで以上に積極的に推進するとともに、安全で効率的な処理体系を確立するための基本的方策を示す必要があります。

特に、本町の燃料ごみは、『紀南清掃センター（RDF化施設）』でRDF化処理し、三重県企業庁が運営する『三重ごみ固形燃料発電所（RDF発電施設）』において有効な燃料としてサーマルリサイクルしていましたが、1年半前倒しの令和元年9月17日にRDF発電の稼働を停止しました。そのため、その後の燃料ごみの処理について検討を行う必要があります。

以上のことから、廃棄物処理法に基づき、「循環型社会の形成」に向けた廃棄物処理行政に係る様々な問題について、総合的な見地から検討を行い、町民・事業者・行政が一体となった廃棄物の更なる減量化・再資源化・適正処理を推進することを目的に本計画を策定しました。

## 第2節 計画の位置付け

市町村の一般廃棄物処理基本計画は環境基本法に基づく環境基本計画、廃棄物処理法に基づく国の基本方針及び市町村の総合計画を踏まえ、一般廃棄物（ごみ）部分であるごみ処理基本計画と、同じく一般廃棄物中の生活排水（し尿等）部分である生活排水処理基本計画に分けて策定されます。

本計画は、本町で発生するすべての一般廃棄物（ごみ）の適正な処理を確保するためのごみ処理基本計画部分であり、本町の実情に応じた施策を展開するために策定するものです。また、生活排水部分につきましては、平成30年度に紀南環境衛生施設組合にて策定した生活排水処理基本計画を本町の基本計画とし、これら法体系を図1-1に示します。

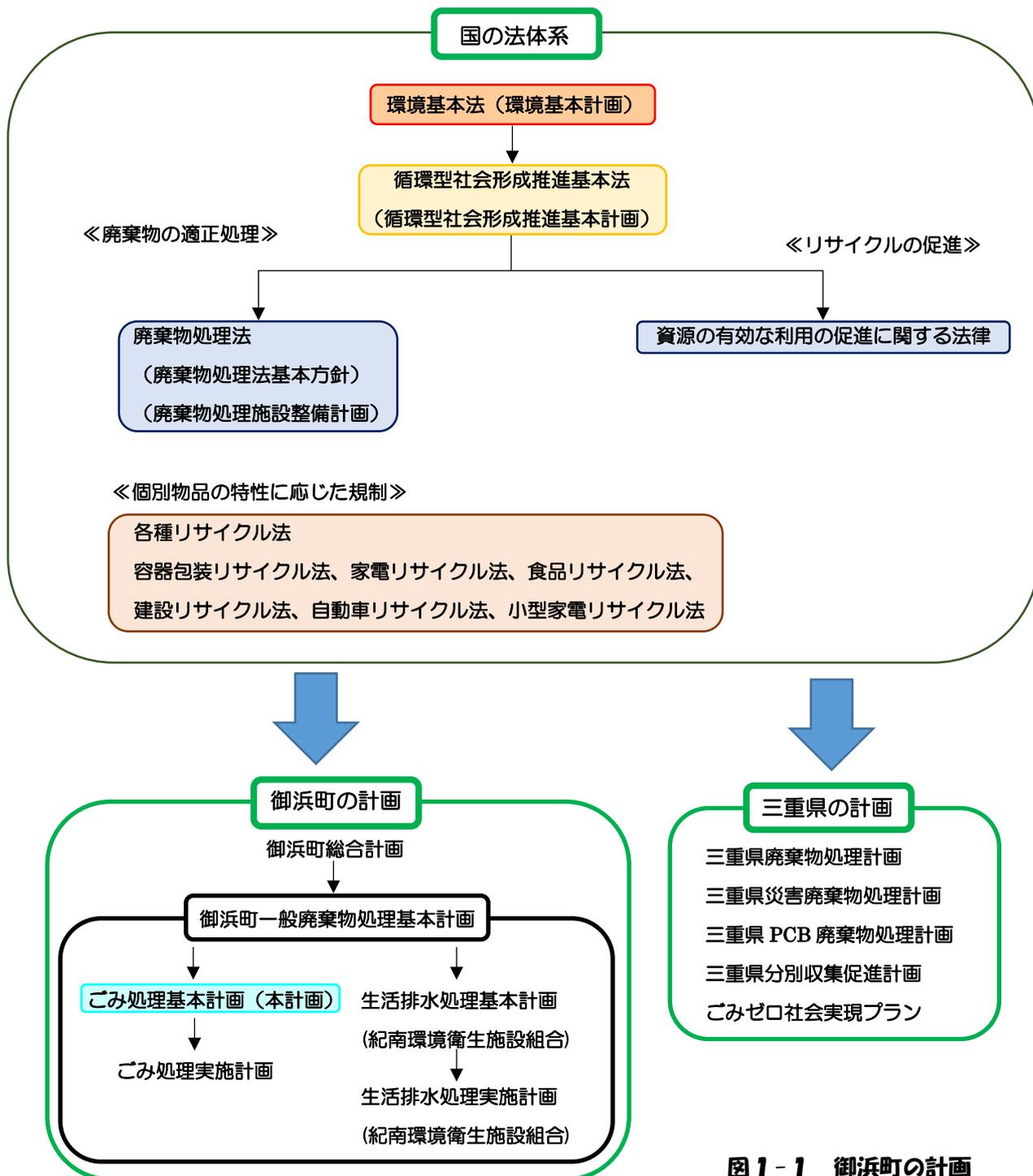


図1-1 御浜町の計画

### 第3節 計画の対象区域及び対象廃棄物

#### 第1項 対象区域

本計画の対象区域は、本町全域とします。

#### 第2項 対象廃棄物

廃棄物は、一般廃棄物と産業廃棄物に区分され、一般廃棄物は、産業廃棄物以外の廃棄物を言います。産業廃棄物は、事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、法律その他政令で定められている20種類の廃棄物と輸入された廃棄物のことを言います。

一般廃棄物処理基本計画の対象となる廃棄物は図1-2の青色部となり、本計画の対象廃棄物は一般廃棄物（ごみ）とします。

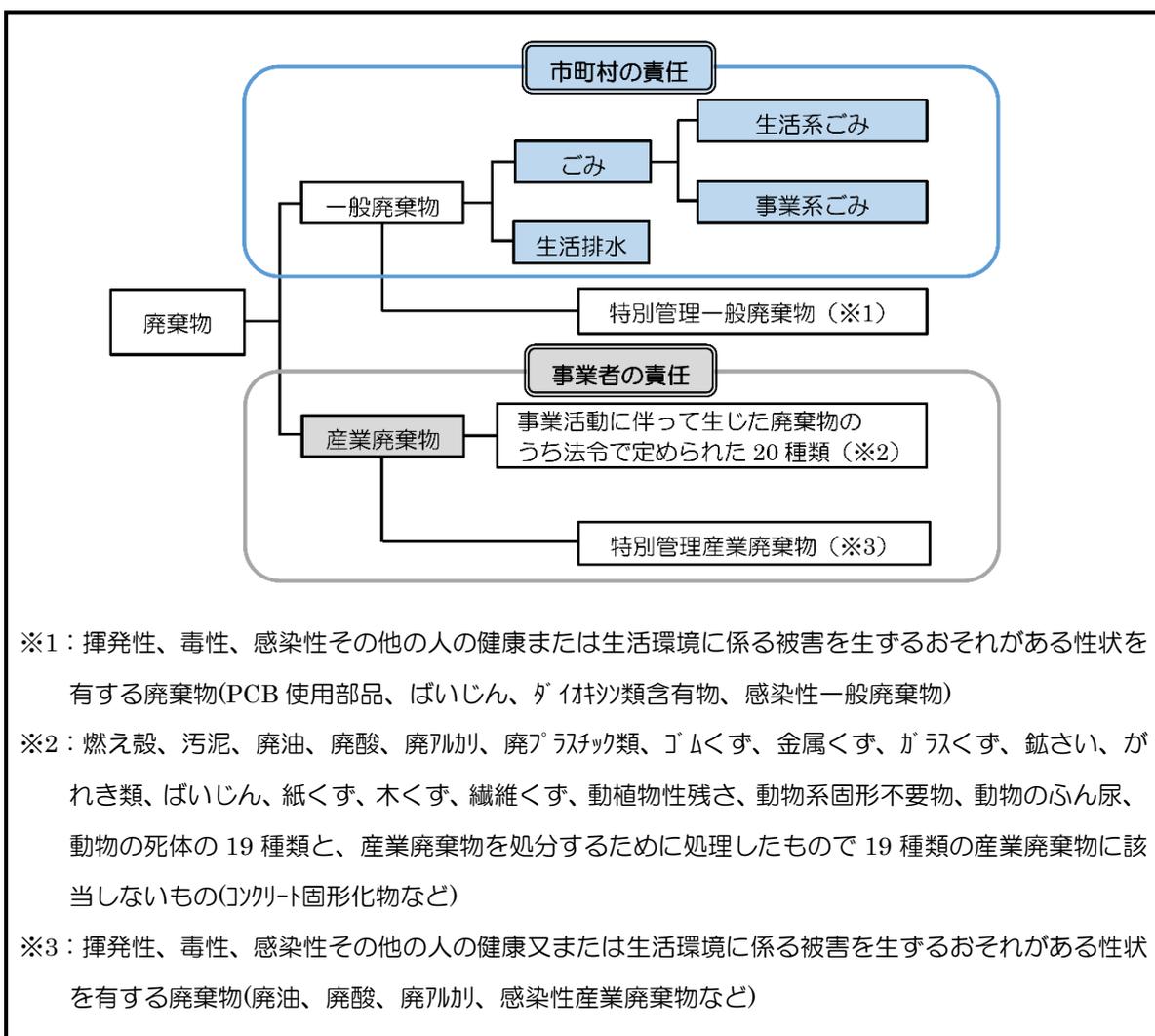


図1-2 対象となる廃棄物

## 第4節 計画期間及び点検、見直し、評価

### 第1項 計画期間

本計画の目標年次は、ごみ処理基本計画策定指針より原則として計画策定時より 15 年間に設定し、必要に応じて中間目標年次を設けます。計画目標年次を図 1-3 に示します。

本計画は、令和 2（2020）年度を初年度とし、15 年後の令和 16（2034）年度を計画目標年次とします。

中間目標年次は、令和 7（2025）年度とします。



図 1-3 計画目標年次

### 第2項 計画の点検、見直し、評価

本計画は、国における廃棄物行政や社会情勢等が大きく変化した場合には、適宜見直します。

また、以下のように「PDCA サイクル」により、継続的に計画の点検、見直し、評価を実施します。計画における PDCA サイクルを図 1-4 に示します。

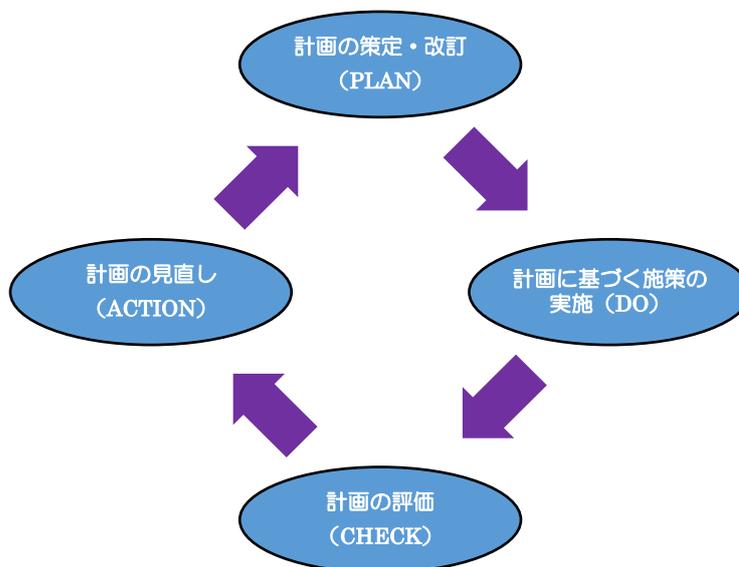


図 1-4 計画における PDCA サイクル

## 第2章 御浜町の概況等

### 第1節 地勢

本町は、紀伊半島の三重県南牟婁郡に属し、東部に雄大な太平洋熊野灘、北西部に紀伊山地が広がり、面積は東西 12km、南北 13.5km の 88.13km<sup>2</sup> の広さです。本町の位置を図 2-1 に示します。

地形は、海岸沿いが比較的平坦地で内陸部に向かうにつれ、丘陵地帯を経て次第に山岳地帯を形成しています。気候は典型的な海洋性気候で降雪はほとんどなく、短い時間に強い雨が降ることもよくあります。

この温暖多雨な気候により、年間を通じて多種多様な柑橘類を栽培できるため、農林水産業の中でも特に柑橘栽培を基幹産業として、「年中みかんのとれるまち」と親しまれています。

また、一般国道は国道 42 号、国道 311 号があり、河川は尾呂志川、市木川、志原川があります。



図 2-1 御浜町の位置

## 第2節 気候

---

最寄りである熊野市新鹿町にある「熊野新鹿地域気象観測所」のデータによると、過去3年間の月平均最高気温は平成30年8月の27.9℃、月平均最低気温は平成30年1月の6.0℃となっています。また、過去3年間の日最高気温は平成30年8月の31.8℃、日最低気温は平成30年1月の2.3℃となっています。月別平均気温を表2-1及び図2-2に示します。

南牟婁郡御浜町上野にある「御浜地域雨量観測所」のデータによると、過去3年間の降水量については、平成29年が3,172.0mm、平成30年が3,458.0mm、令和元年が3,717.0mmとなっています。三重県内20か所の気象観測所の令和元年度における平均降水量が2,557.3mmとなっているため、県内の他の地域と比較すると降水量が多い値を示しています。月別雨量を表2-2及び図2-3に示します。

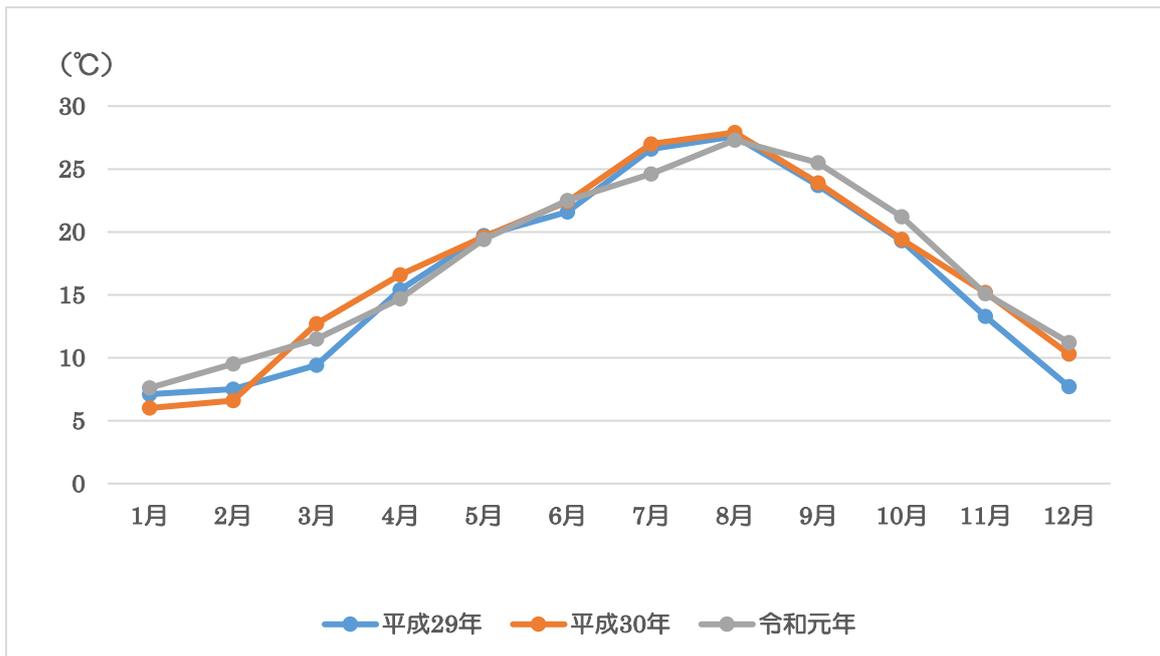
ケッペンの気候区分では温暖湿潤気候(Cfa)に、日本独自の気候区分では太平洋岸式気候となっています。

**表 2-1 月別平均気温**

(単位：℃)

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	平均
1 月	7.1	6.0	7.6	6.9
2 月	7.5	6.6	9.5	7.9
3 月	9.4	12.7	11.5	11.2
4 月	15.4	16.6	14.7	15.6
5 月	19.7	19.6	19.4	19.6
6 月	21.6	22.4	22.5	22.2
7 月	26.6	27.0	24.6	26.1
8 月	27.6	27.9	27.3	27.6
9 月	23.7	23.9	25.5	24.4
10 月	19.3	19.4	21.2	20.0
11 月	13.3	15.2	15.1	14.5
12 月	7.7	10.3	11.2	9.7
平均	16.6	17.3	17.5	17.1

※出典：気象庁（令和 2 年 2 月閲覧）



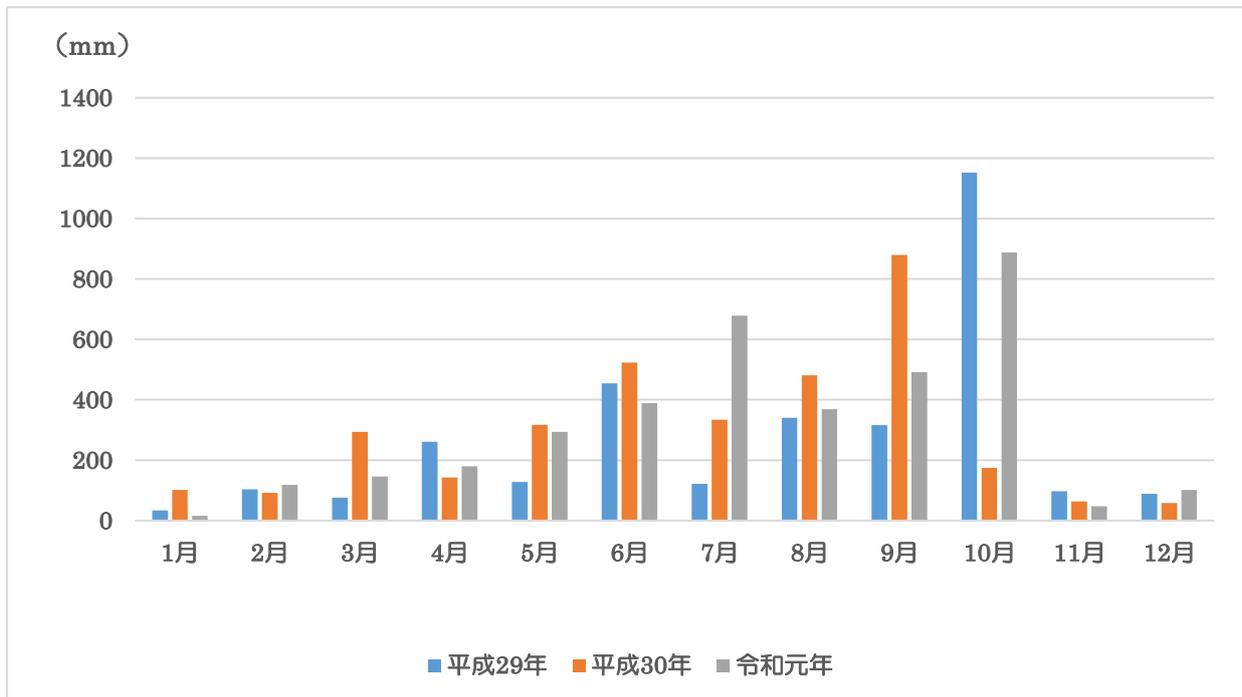
**図 2-2 月別平均気温**

**表 2-2 月別雨量**

(単位：mm)

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	平均
1 月	33.5	101.5	16.0	50.3
2 月	104.0	92.0	118.0	104.7
3 月	76.0	293.5	145.5	171.7
4 月	260.5	142.5	180.0	194.3
5 月	128.0	316.5	293.5	246.0
6 月	454.5	523.5	389.0	455.7
7 月	121.0	334.0	679.0	378.0
8 月	340.5	480.5	369.0	396.7
9 月	316.0	879.0	491.5	562.2
10 月	1,152.0	174.5	887.5	738.0
11 月	97.0	63.0	47.0	69.0
12 月	89.0	57.5	101.0	82.5
合計	3,172.0	3,458.0	3,717.0	3,449.0

※出典：気象庁（令和 2 年 2 月閲覧）



**図 2-3 月別雨量**

### 第3節 人口動態

本町における人口の推移は、10年間で1,078人減少しています。また、本町における世帯数の推移は、10年間で124世帯減少しており、1世帯当たりの人数も減少しています。人口及び世帯数の推移を表2-3に示します。

年齢3階層別人口については、男女ともに15歳～64歳が最も多くなっています。3階層別では約40%が65歳以上となっています。20歳～39歳の人口は、1,177人で、総人口の13.5%で、全国平均より低い割合となっており、高齢化傾向となっています。また、年齢3階層別人口については、男女とも65歳～69歳が最も多くなっています。年齢3階層別人口及びその割合及び平成30年10月1日における人口ピラミッドを表2-4及び図2-4に示します。

**表2-3 人口及び世帯数の推移**

	男性	女性	人口	世帯数
平成21年	4,559	5,212	9,771	4,349
平成22年	4,540	5,170	9,710	4,326
平成23年	4,455	5,072	9,527	4,320
平成24年	4,415	5,047	9,462	4,346
平成25年	4,361	4,955	9,316	4,303
平成26年	4,335	4,927	9,262	4,300
平成27年	4,275	4,854	9,129	4,306
平成28年	4,208	4,804	9,012	4,290
平成29年	4,122	4,690	8,812	4,244
平成30年	4,062	4,631	8,693	4,225

※出典：住民基本台帳（毎年10月1日）

**表2-4 年齢3階層別人口及びその割合**

年齢3階層	総数	男性	女性
0歳～14歳	923人	461人	462人
	10.6%	11.3%	10.0%
15歳～64歳	4,437人	2,238人	2,199人
	51.0%	55.1%	47.5%
65歳以上	3,333人	1,363人	1,970人
	38.4%	33.6%	42.5%
総計	8,693人	4,062人	4,631人

※出典：住民基本台帳（平成30年10月1日）

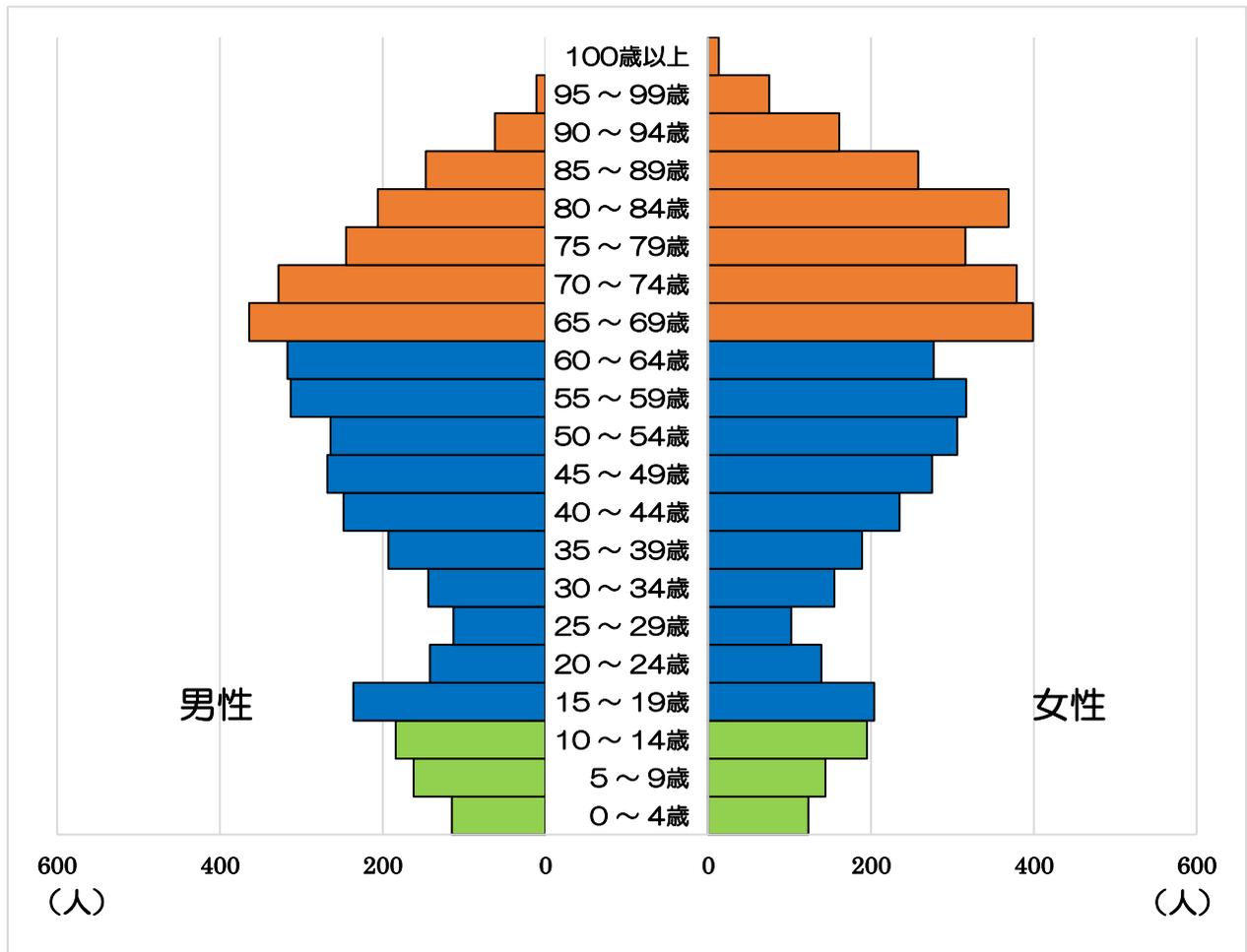


図2-4 人口ピラミッド (平成30年10月1日)

#### 第4節 産業構造

本町における事業所数は、平成13年から平成26年の14年間で76箇所減少しています。事業所数及び従業者数の推移を表2-5に示します。

事業所数では卸売業、小売業が32.8%と最も多く、従業者数も卸売業、小売業が25.9%で最も多くなっています。産業大分類別の事業所数及び従業者数を表2-6に示します。

表2-5 事業所数及び従業者数の推移

区分 年	事業所数(箇所)	従業者数(人)	労働人口割合(人/箇所)
平成13年	588	3,310	5.6
平成18年	547	3,539	6.5
平成21年	545	3,347	6.1
平成26年	512	3,301	6.4

※出典：三重県統計書

表2-6 産業大分類別の事業所数及び従業者数

産業(大分類)		平成28年6月1日			
		事業所数	(比率)	従業者数(人)	(比率)
全産業(公務を除く)		461	100.0%	2,497	100.0%
第1次	農業、林業	10	2.2%	146	5.8%
	漁業	1	0.2%	26	1.0%
	小計	11	2.4%	172	6.9%
第2次	鉱業、採石業、砂利採取業	1	0.2%	1	0.0%
	建設業	56	12.1%	243	9.7%
	製造業	26	5.6%	293	11.7%
	小計	83	18.0%	537	21.5%
第3次	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0%	0	0.0%
	情報通信業	0	0.0%	0	0.0%
	運輸業、郵便業	7	1.5%	93	3.7%
	卸売業、小売業	151	32.8%	646	25.9%
	金融業、保険業	3	0.7%	25	1.0%
	不動産業、物品賃貸業	15	3.3%	81	3.2%
	学術研究、専門・技術サービス業	14	3.0%	58	2.3%
	宿泊業、飲食サービス業	41	8.9%	99	4.0%
	生活関連サービス業、娯楽業	33	7.2%	67	2.7%
	教育、学習支援業	17	3.7%	41	1.6%
	医療、福祉	42	9.1%	490	19.6%
	複合サービス事業	6	1.3%	73	2.9%
	サービス業(他に分類されないもの)	38	8.2%	115	4.6%
小計	367	79.6%	1,788	71.6%	

※出典：三重県統計書

## 第5節 土地利用状況

本町の民有地における土地利用は、山林が最も多くなっており、民有地全体の約 68.7%を占めています。続いて、畑が約 17.2%、田が約 7.5%となっています。土地利用状況を表 2-7 に示します。

表 2-7 土地利用状況

総面積 (km <sup>2</sup> )	民有地 (km <sup>2</sup> )						
	総数	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地
88.13	60.668	4.524	10.415	2.001	41.709	1.115	0.902

※出典：三重県統計書（平成 29 年 1 月 1 日現在（総面積のみ平成 28 年 10 月 1 日現在））

## 第6節 水質汚濁

水質汚濁の指標としては、水質汚濁に係る環境基準が設定されています。それに関連して、一部河川には水質類型が定められており、町域の河川においては、AA 類型として尾呂志川が指定されています。

河川の有機汚濁の代表的な水質指標である BOD（生物化学的酸素要求量）の基準値は、AA 類型では 1mg/L 以下となっています。河川 BOD 環境基準適合状況を表 2-8 に示します。

尾呂志川においては環境基準点が設定されており、環境基準点は阿田和橋となっています。直近 3 年の状況では、環境基準に適合しています。

表 2-8 河川 BOD 環境基準適合状況

(単位：mg/L)

水域名	地点名	類型	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		環境基準
			適合 状況	BOD 75%値	適合 状況	BOD 75%値	適合 状況	BOD 75%値	
尾呂志川	阿田和橋	AA	○	0.6	○	<0.5	○	0.6	1

※出典：三重県平成 30 年度公共用水域及び地下水の水質調査結果

## 第7節 道路・交通

---

本町は、津市（県庁所在地）まで約 150km、近畿圏の中心都市である大阪までは約 170km、中部圏の中心都市である名古屋までは 220km の距離にあります。

平成 25 年度には、「熊野尾鷲道路（尾鷲南 IC～熊野大泊 IC）」「紀勢自動車道（紀伊長島 IC～尾鷲北 IC）」が全線開通し、大阪からは車で約 4 時間、名古屋からは車で約 3 時間の距離にあり、東京からは本町経由の夜行バスが出ています。

また、本町は、JR 紀勢本線の神志山駅、紀伊市木駅、阿田和駅を有し、大阪からは約 5 時間、名古屋からは約 4 時間の距離にあります。

本町の幹線道路は、海岸部の国道 42 号と山間部の国道 311 号が、その間には熊野市と紀宝町を結ぶ県道鶴殿熊野線（オレンジロード）が整備され、自主運行バスとして、熊野市と共同で「瀬流荘紀南病院線」及び「熊野古道瀬流荘線」を運行しています。また、移動手段を持たない高齢者や障がい者の方々の通院や買い物など、生活交通の支援等を目的として利用料無料の「御浜町福祉バス」を運行しています。

自家用車を所有していない世帯の方（一定要件を満たした方のみ）を対象に、タクシー料金の一部の助成も行っています。

## 第3章 ごみの現況

### 第1節 ごみを取巻く社会情勢

#### 第1項 関係法令の概要

「循環型社会形成推進基本法」が制定されたことを契機に、環境負荷の少ない持続的発展が可能な社会形成の推進や「3R」の考え方が示され、特定の廃棄物を対象としたリサイクル法などの関連法も次々と施行されています。関連法の概要を表 3-1 に示します。

**表 3-1 関連法の概要**

施行年月	関連法	概要
平成 6 年 8 月	環境基本法	環境の保全について、基本となる理念を定め、国、地方公共団体、事業者及び国民の責務を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本となる事項を定めています。
平成 12 年 4 月	容器包装 リサイクル法	一般家庭から排出されるごみの中で、比較的大きな割合を占める容器包装廃棄物の再資源化を進めるため、消費者、市町村、製造事業者の責任を明確化しています。
平成 13 年 1 月	循環型社会形成 推進基本法	廃棄物・再資源化対策を総合的かつ計画的に推進するための基盤を確立し、個別の廃棄物・リサイクル関係の法整備と合わさることで、循環型社会の形成に向けて、実効性のある取組の推進を図るための基本的枠組みを定めています。
平成 13 年 4 月	家電リサイクル法	エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機を特定家庭用機器と位置づけ、メーカー、小売業者、排出者にそれぞれ負担を義務付けることで、家電製品の再資源化を推進しています。
	資源有効利用 促進法	対象業種・対象製品を決め、事業者に対して 3R の取り組みを求めており、一部品目については、識別表示が義務付けられています。
平成 13 年 4 月	グリーン購入法	公的機関による環境物品等の調達・情報提供の推進、環境物品等への需要の転換を促進し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の形成を図ることを目的としています。
	食品リサイクル法	食品廃棄物の発生抑制と減量を図るため、肥料等の原材料として再生利用するなど、食品関連事業者による食品循環資源の再生利用などを促進しています。
平成 14 年 5 月	建設リサイクル法	建築物を解体する際に廃棄物を分別し、再資源化することを解体業者に義務付けています。
平成 17 年 1 月	自動車 リサイクル法	循環型社会を形成するため、自動車の再資源化について最終所有者、関連事業者、メーカー、輸入業者の役割を定めた法律で、最終所有者にリサイクル料金負担を義務付けています。
平成 25 年 4 月	小型家電 リサイクル法	使用済み小型電子機器などの再資源化を促進するための措置を講ずることにより、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図ることを目的としています。

## 第2項 関連する方針・計画と目標

本計画の上位に位置する、関連する方針・計画の概要を表3-2に示します。

**表3-2 関連する方針・計画の概要**

関連する計画など	目標年度	数値目標
循環型社会形成推進基本計画	令和7年度 (2025年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭系食品ロス量 平成12(2000)年度の半減</li> <li>※家庭系食品ロス量の目標年度は令和12(2030)年度</li> <li>1人1日当たりのごみ排出量 約850g/人/日</li> <li>1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 約440g/人/日</li> <li>事業系ごみ排出量 約1,100万t</li> <li>最終処分量 約1,300万t</li> </ul>
廃棄物処理施設整備計画	令和4年度 (2022年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみのリサイクル率 27%</li> <li>一般廃棄物最終処分場の残余年数 平成29(2017)年度の水準(20年分)維持</li> </ul>
食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律等個別リサイクル法	令和6年度 (2024年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>業種別に再生利用等実施率が設定されました。</li> <li>※食品製造業は95%、食品卸売業は75%、食品小売業は60%、外食産業は50%</li> </ul>
三重県廃棄物処理計画	令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1人1日当たりごみ排出量 986g/人・日(平成25(2013)年度実績)→936g/人・日(目標値)</li> <li>資源化率 30.4%(平成25(2013)年度実績)→33.3%(目標値)</li> <li>最終処分量 50,042t(平成25(2013)年度比)→30,000t(目標値)</li> </ul>
ごみゼロ社会実現プラン	令和7年度 (2025年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭系ごみ 30%減(平成14(2002)年度比)</li> <li>事業系ごみ 45%減(平成14(2002)年度比)</li> <li>資源としての再利用率 50%</li> <li>最終処分量 0t</li> </ul>
第5次御浜町総合計画後期基本計画	令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民一人当たりごみ排出量 170kg/年</li> <li>資源化率(RDFを除く) 27%</li> <li>燃料ごみ排出量 1,335t/年</li> </ul>

## 第2節 現有処理施設の概要

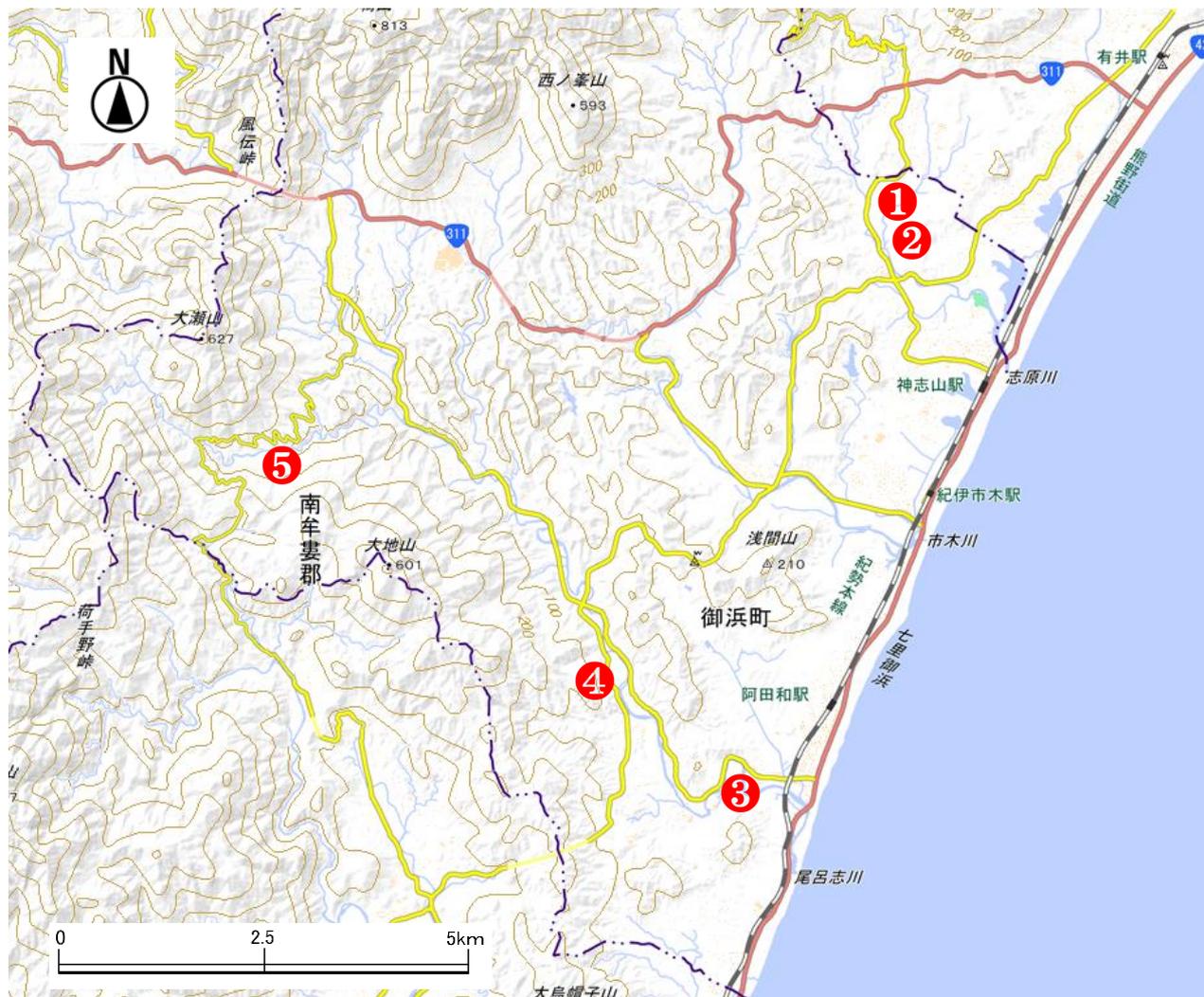
本町は資源化等を行う直営施設のほかに、熊野市や紀宝町とともに南牟婁清掃施設組合（一部事務組合）を運営しています。この組合では RDF 化施設である紀南清掃センター、保管施設、最終処分場を有し、それぞれの処理対象廃棄物进行处理しています。現有処理施設の概要及び位置を表 3-3 及び図 3-1 に示します。

また、し尿に関しては、和歌山県新宮市にある紀南環境衛生施設組合で処理しています。

**表 3-3 現有処理施設の概要**

施設種類	施設名	処理対象廃棄物	処理能力	管理体制
資源化等を行う施設	御浜町リサイクルセンター（ビン類資源等選別場）	ガラス類、ペットボトル、プラスチック、トイ	2t/日	直営
	御浜町リサイクルセンター（くるくるタウン）	紙類、金属類、ペットボトル、プラスチック、布類、その他資源	3t/日	直営
ごみ燃料化施設	南牟婁清掃施設組合 紀南清掃センター	可燃ごみ	23t/日	一部事務組合
保管施設	南牟婁清掃施設組合 ストックヤード	その他資源（自転車）	10t/年度	一部事務組合
最終処分場	南牟婁清掃施設組合 一般廃棄物最終処分場	破碎・処理残渣、不燃、粗大	残余容量 33,907 m <sup>3</sup>	一部事務組合

※出典：御浜町資料



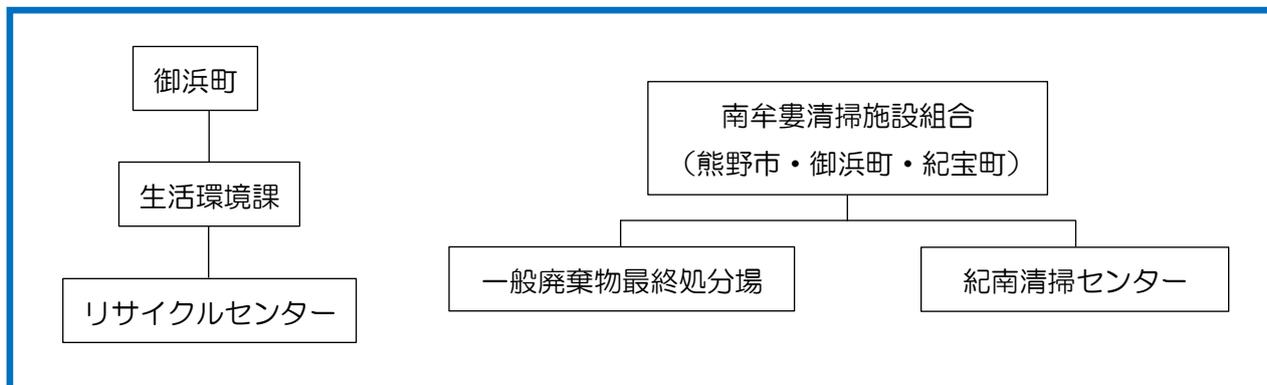
※出典：国土地理院発行の電子国土基本図（令和2年3月閲覧）

凡例	
番号	施設名
①	御浜町リサイクルセンター
②	御浜町リサイクルセンター（くるくるタウン）
③	南牟婁清掃施設組合紀南清掃センター
④	南牟婁清掃施設組合ストックヤード
⑤	南牟婁清掃施設組合一般廃棄物最終処分場

図 3-1 現有処理施設の位置

### 第3節 ごみ処理に係る行政の組織体制

南牟婁清掃施設組合は熊野市、御浜町及び紀宝町で構成する独立した一部組合です。本町のごみ処理に係る組織及びごみ処理事業従事職員数を図 3-2 及び表 3-4 に示します。



※出典：御浜町資料

図 3-2 本町のごみ処理に係る組織

表 3-4 本町のごみ処理事業従事職員数  
(単位：人)

区分			人数
ごみ	一般職	事務系	4
	技能職	収集運搬	8
		中間処理	5
合計			17

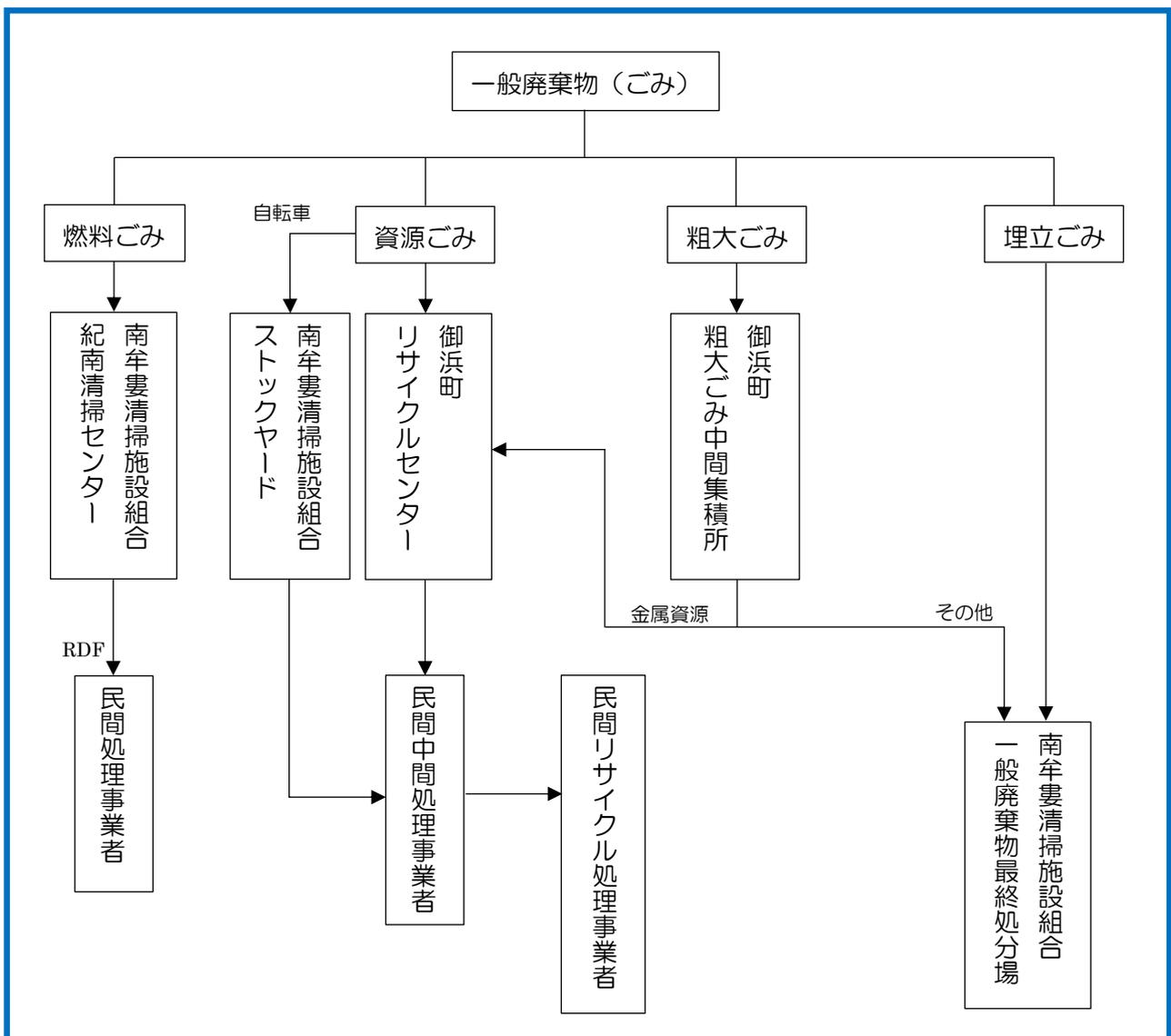
※出典：御浜町資料（平成 30 年度）

#### 第4節 ごみ処理フロー

本町における燃料ごみは、南牟婁清掃施設組合による紀南清掃センターにおいて処理し、RDF化しています。現在の本町のごみ処理フローを図3-3に示します。

製造されたRDFは、三重ごみ固形燃料発電所においてサーマルリサイクルされていましたが、令和元年9月に運転が終了したため、現在はRDFを民間事業者処分に委託しています。

資源にならない金物やピン等の埋立ごみは、最終処分場で埋め立てられます。粗大ごみは、金属資源と埋立ごみに分別され、金属資源は民間再生資源事業者、埋立ごみは最終処分場に搬入されます。



※出典：御浜町資料

図3-3 ごみ処理フロー

## 第5節 排出抑制・再資源化

### 第1項 排出抑制・再資源化の取り組み

#### 1-1 家庭用生ごみ処理機・処理容器の購入補助金

家庭から発生する生ごみの減量を推進するため、家庭用生ごみ処理機や処理容器(コンポスト)の購入に対して補助を行っています。補助金額と補助対象を表 3-5 に示します。

表 3-5 補助金額と補助対象

対象	補助制度の概要
家庭用電気式生ごみ処理機 家庭用手動攪拌式生ごみ処理機	・ 1 世帯当たり 1 基が限度 ・ 購入費の 1/2 (限度額：30,000 円)
家庭用生ごみ処理容器 (コンポスト)	・ 1 世帯当たり 2 基が限度 ・ 購入費の 1/2 (限度額：5,000 円)

※出典：御浜町資料

#### 1-2 資源類の集団回収助成制度

ごみの資源化と減量化を促進する活動を奨励するため、回収した資源類の数量に応じて助成金が交付されます。

住民有志のグループ(自治会や PTA)等で集団回収団体の登録を行い、回収事業者に直接引き渡して受け取った計量伝票を添えて助成金の請求手続きを行うことで助成金が交付されます。

助成金は、資源 1kg 当たり 5 円です。

#### 1-3 家具のリユース事業

本町では平成 28 年度 8 月より、町内のご家庭にある「不用になったものの、まだ十分にまだ使える」家具類を役場で収集・展示し、ご希望の方に無償でお譲りする「家具のリユース(再使用)事業」を開始しました。

対象は使用状態の良い家具のみで、譲渡は先着順になっています。

#### 1-4 マイバッグ運動

地球温暖化防止と循環型社会構築に向けた環境配慮を目指した、誰でもできる身近な取り組みとしてマイバッグ持参運動を行っています。熊野市、御浜町、紀宝町と地域住民等で構成される紀南地域マイバッグ推進協議会がレジ袋削減の啓発活動を行っており、レジ袋辞退率 100%を目指しています。

### **1-5 環境教育の推進**

本町は、ごみ減量化やリサイクルを推進するため、次のとおり環境教育を推進しています。

- 広報みはま、町ホームページを活用した啓発活動
- ごみ減量化研修会の開催
- 各種イベントに参加してのごみ減量化啓発活動

### **1-6 不法投棄への取り組み**

近年、山間部等の道路沿線や山中、河川敷等での不法投棄が問題となっています。そのための取り組みとして、県や警察と連携しての環境パトロールや、被害者に対するアドバイスや再発防止策の実施を行っています。

## 第2項 排出抑制・再資源化の実績

### 2-1 資源化の実績

本町では、南牟婁清掃施設組合の紀南清掃センターにおいて、可燃ごみから RDF を製造し、三重ごみ固形燃料発電所にて、発電燃料として利用していました。また、リサイクル施設においては、資源になる金物やビン等の資源化を行っています。資源ごみの内訳を表 3-6 に示します。

表 3-6 資源ごみの内訳

(単位：t/年)

項目 \ 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
紙 類	359	404	355	330	322
紙パック	3	4	4	4	3
金属類	65	61	48	47	47
ガラス類	81	72	60	71	76
ペットボトル	21	22	23	22	24
白色トレイ	2	3	3	3	3
容器包装プラスチック	0	69	48	34	28
布 類	34	39	31	33	30
RDF	971	719	711	722	738
その他	4	74	68	65	61
合 計	1,540	1,467	1,351	1,331	1,332

※出典：御浜町資料

## 2-2 資源化率

資源化率の定義は、以下のとおりです。

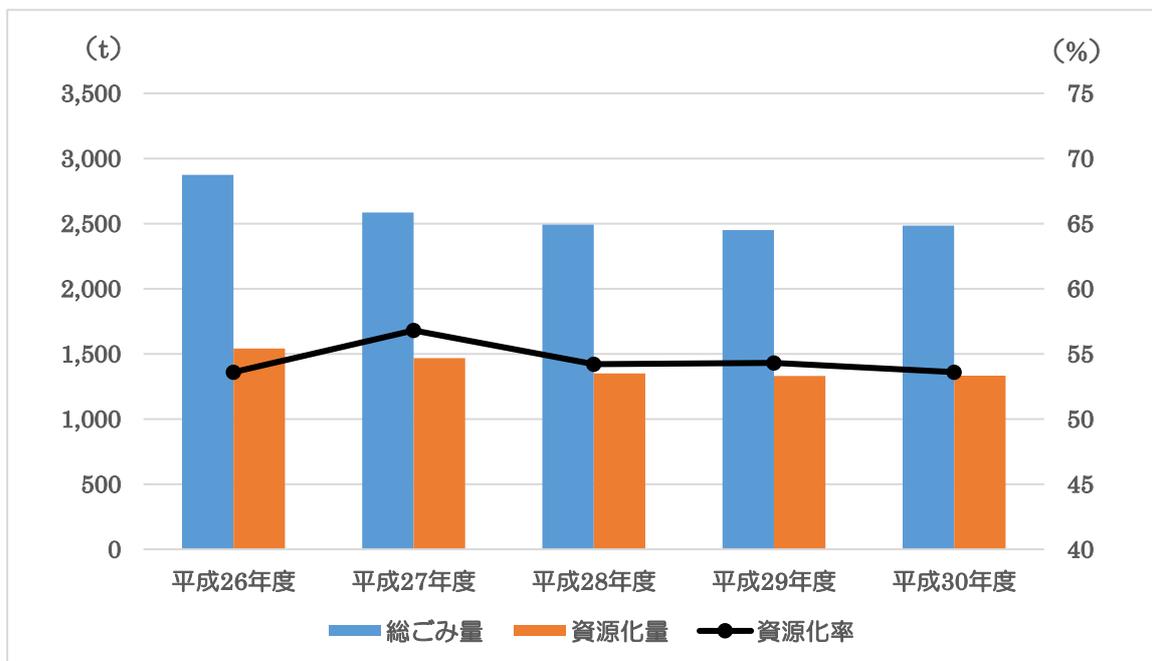
$$\bullet \text{資源化率} = (\text{資源化量}) / (\text{総ごみ量} + \text{集団回収量}) \times 100$$

本町の資源化率はほぼ横ばい傾向にあります。資源化率及び資源化率の推移を表 3-7 及び図 3-4 に示します。

**表 3-7 資源化率**

項目 \ 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
総ごみ量 (t)	2,874	2,584	2,493	2,451	2,484
資源化量 (t)	1,540	1,467	1,351	1,331	1,332
資源化率 (%)	53.6	56.8	54.2	54.3	53.6

※出典：御浜町資料



**図 3-4 資源化率の推移**

## 第6節 ごみ処理の概要

### 第1項 分別区分

ごみは、燃料ごみや資源プラスチック等の11区分に分別されています。ごみの分別区分を表3-8に示します。

なお、粗大ごみ収集には申請が必要であり、直接持ち込みと有料の戸別訪問収集があります。

また、歩行が困難などの理由によりごみ出しが困難な方のために「ふれあい収集サービス」があります。

表3-8 ごみの分別区分

分別区分	対象物
燃料ごみ	生ごみ、資源にならない紙くず、ひも・ビニールホースなど、紙おむつ、資源にならない衣類・布類、くつ・かばん、ふとん等の綿入り製品、資源にならないプラスチック類
資源プラスチック	きれいな状態のハサミで簡単に切れる柔らかいプラスチック製品、ビニール類、ポリ袋
庭の草・小枝	家庭で出た庭木の小枝や、庭の草
紙	新聞紙、チラシ、段ボール等（ティッシュ箱・菓子箱・ラップ箱）、牛乳パック等、雑誌・その他の紙（上記以外）、布類資源（衣類、カーテン・シーツ・毛布）
金物	アルミ缶、スチール缶、鉄類、アルミ製品、銅線等銅類、ステンレス類、真ちゅう（水道部品など）、スプレー缶・カセットコンロ、小型家電製品（パソコンを除く）
ビン	生きビン、ワンウェイビン、ペットボトル、トレイ
埋立てごみ	資源以外の金物・プラスチック、資源以外のビン・ガラス、せともの類
粗大ごみ	45リットルごみ袋に入らない家庭で出た大型ごみ
リサイクル家電	エアコン、衣類乾燥機、洗濯機、テレビ（ブラウン管、液晶、プラズマ）、冷蔵庫・冷凍庫、保冷庫・冷温庫
高品位小型家電	希少金属を含む家庭で不要となった小型家電
出してはダメなごみ	事業系廃材プラスチック・ゴム等、危険物、建築廃材、農機具、土砂、焼却灰、自動車・バイク及び部品類、残農薬、劇物、毒物、医療系廃棄物、ボタン電池

※出典：御浜町資料

## 第2項 ごみの性状

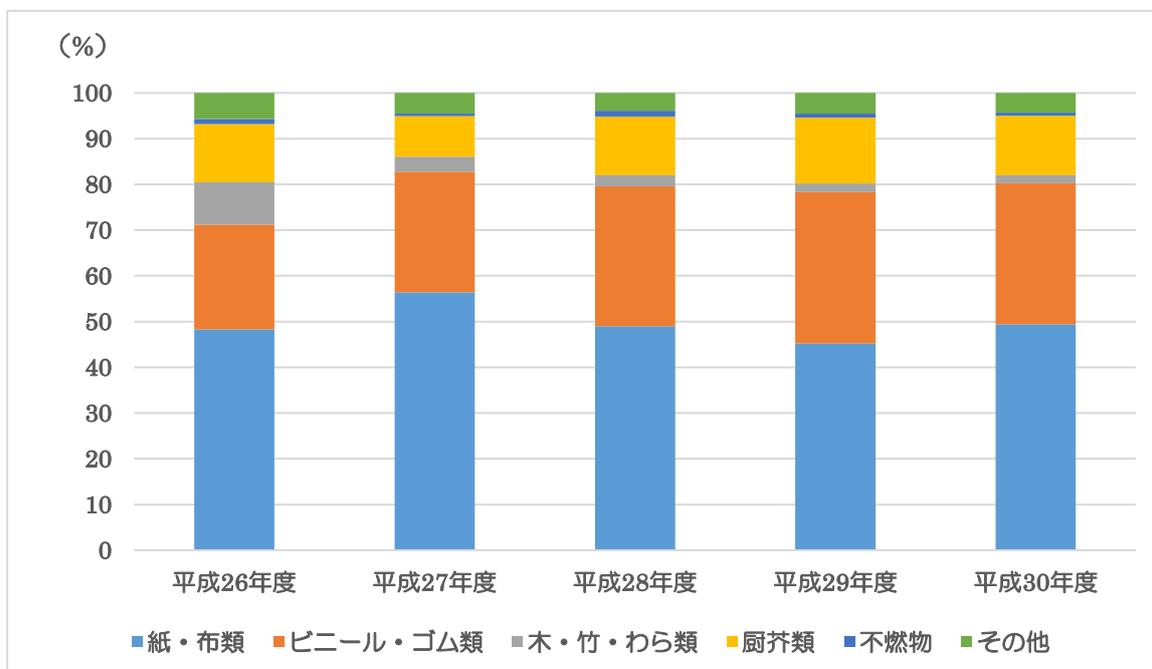
過去5年間の調査における紀南清掃センターにおけるごみ組成を見ると、搬入されるごみ質の種類構成の占める割合は、いずれも紙・布類の比率がもっとも高く、次いでビニール・ゴム類となっています。紀南清掃センターにおけるごみ組成を表3-9及び図3-5に示します。

**表3-9 紀南清掃センターにおけるごみ組成**

(単位 低位発熱量：kJ/kg、単位容積重量：kg/m<sup>3</sup>、その他：%)

組成		年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ごみ組成	紙・布類		48.3	56.3	49.0	45.3	49.4
	ビニール・ゴム類		22.9	26.4	30.6	33.1	30.9
	木・竹・わら類		9.3	3.3	2.4	1.9	1.7
	厨芥類		12.7	8.8	12.8	14.4	13.0
	不燃物		1.1	0.6	1.3	0.9	0.7
	その他		5.7	4.5	3.9	4.5	4.3
三成分	水分		51.3	47.7	47.3	47.3	49.0
	可燃分		43.2	46.9	47.1	47.2	46.4
	灰分		5.5	5.4	5.6	5.4	4.6
低位発熱量			6,858	7,641	7,687	7,708	7,502
単位容積重量			218.3	180.8	184.2	153.3	179.2

※出典：御浜町資料



**図3-5 紀南清掃センターにおけるごみ組成**

## 第7節 収集・運搬

### 第1項 収集・運搬の概要

本町における家庭系ごみの可燃物ごみと不燃ごみの収集・運搬については、ステーション方式の直営で行っています。また、資源ごみについては収集のほかに、日程を決めてのリサイクルセンターへの持ち込みがなされ、粗大ごみは持ち込みまたは戸別訪問収集（有料）によって収集されています。

現在、事業系ごみ等に関しては、事業者の責任においてごみの収集・運搬許可事業者等への委託が行われていますが、ごみ処理の広域化の検討と合わせ、事業系ごみの収集・運搬体制の検討を進める必要があります。

なお、ごみの分別方法と排出方法については、「資源とごみの分別と出し方保存版」、「ごみ収集カレンダー」で、周知しています。また、収集日・収集回数は、毎年配布される「ごみ収集カレンダー」で周知しています。

### 第2項 収集方式

本町における家庭系ごみの収集・運搬は、各家庭に配布しているごみ収集カレンダーに基づき行っています。

また町民がごみを出す時間は、午前8時までとしています。

収集頻度を表3-10に示します。

表3-10 家庭ごみの収集頻度

分別区分	収集回数
燃料ごみ	週2回
草木類	月1回
資源プラスチック	月3～4回
紙類・布類資源	月1～2回
ビン類等資源	月1回
金属資源	月1回
埋立てごみ	月2回
粗大ごみ	月1回
小型家電	年1回

※出典：御浜町資料

### 第3項 収集運搬車両の整備状況

本町のごみ収集・運搬車両台数及び積載量を表 3-11 に示します。

**表 3-11 本町におけるごみ収集・運搬車両台数及び積載量**

	台数	積載量 (t)
収集・運搬車	5	11

※出典：御浜町資料（平成 30 年度）

### 第8節 温室効果ガス排出量

ごみ収集のデータ把握状況は軽油が全量把握、ガソリンが一部把握となっています。本町のごみ処理過程で排出された温室効果ガス排出量を表 3-12 に示します。

**表 3-12 温室効果ガス排出量**

(単位：kg-CO<sub>2</sub>)

項目		年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
ごみ収集	ガソリン		—	—	—	—	691
	軽油		38,304	38,459	39,622	39,291	39,167
資源化等を行 う施設	ガソリン		626	557	626	626	—
	購入電力量		962	960	2,767	3,256	3,020
RDF 化施設	灯油		926,198	906,738	805,826	770,478	778,690
	LPG		733,287	654,930	663,801	665,280	727,374
	購入電力量		420,809	422,145	362,273	382,279	325,713
	残渣の輸送等の伴う 燃料使用（軽油）		1,914	1,878	2,090	1,796	1,806
最終処分場	購入電力量		22,284	29,512	29,124	25,152	20,239
	埋立作業等での燃料 使用量等（軽油）		1,667	903	2,598	1,909	1,814

※注：「—」は把握していないことを示します。

※出典：御浜町資料（平成 30 年度）

## 第9節 ごみ排出量の実績

### 第1項 ごみ排出量

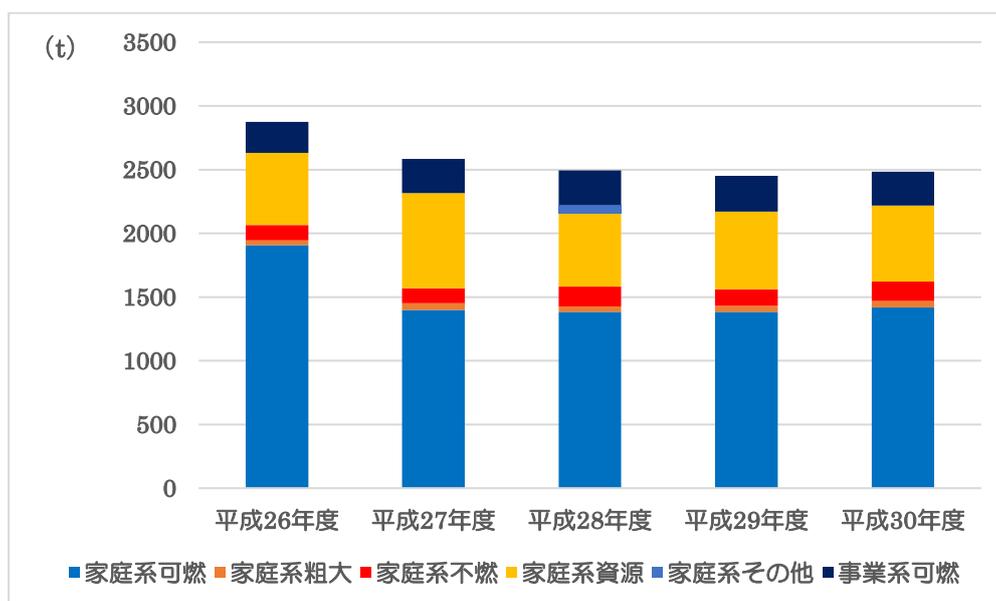
本町のごみ排出量は、年度ごとの増減がみられるものの、ほぼ横ばい傾向にあります。本町の過去5年間の家庭系ごみと事業系ごみの排出量を表3-13及び図3-6に示します。また、本町の過去5年間のごみ排出量原単位を表3-14に示します。

**表3-13 本町のごみ排出量**

(単位 人口：人、事業所数：箇所、その他：t/年)

項目		年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人口			9,262	9,129	9,012	8,812	8,694
事業所数			512	506	501	495	489
家庭系	可燃ごみ		1,908	1,398	1,383	1,385	1,418
	可燃性粗大		0	0	0	0	0
	粗大ごみ		38	53	44	46	51
	不燃ごみ		120	118	156	131	154
	資源ごみ		565	748	572	609	594
	その他		0	0	68	0	0
	合計		2,631	2,317	2,223	2,171	2,217
事業系	可燃ごみ		243	267	270	280	267
	可燃性粗大		0	0	0	0	0
	粗大ごみ		0	0	0	0	0
	不燃ごみ		0	0	0	0	0
	資源ごみ		0	0	0	0	0
	その他		0	0	0	0	0
	合計		243	267	270	280	267
集団回収			0	0	0	0	0
総排出量			2,874	2,584	2,493	2,451	2,484

※出典：御浜町資料



**図3-6 本町のごみ分類別搬入量**

**表 3-14 本町のごみ排出量原単位**

(単位 人口：人、事業所数：箇所、家庭系：g/人・日、事業系：t/箇所)

項目		年度				
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
人口		9,262	9,129	9,012	8,812	8,694
事業所数		512	506	501	495	489
家庭系	可燃ごみ	564.4	418.4	420.4	430.6	446.9
	可燃性粗大	0	0	0	0	0
	粗大ごみ	11.2	15.9	13.4	14.3	16.1
	不燃ごみ	35.5	35.3	47.4	40.7	48.5
	資源ごみ	167.1	223.9	173.9	189.3	187.2
	その他	0	0	20.7	0	0
	合計	778.2	693.5	675.8	674.9	698.7
事業系	可燃ごみ	0.47	0.53	0.54	0.57	0.55
	可燃性粗大	0	0	0	0	0
	粗大ごみ	0	0	0	0	0
	不燃ごみ	0	0	0	0	0
	資源ごみ	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	合計	0.47	0.53	0.54	0.57	0.55
集団回収		0	0	0	0	0

※出典：御浜町資料

## 第2項 1人1日当たりのごみ排出量

本町の1人1日当たりの排出量は、家庭系及び事業系共に横ばいの傾向にあります。本町の1人1日当たりのごみ排出量の推移を表3-15及び図3-7に示します。

表3-15 1人1日当たりのごみ排出量の推移

項目	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ごみ排出量 (t)		2,874	2,584	2,493	2,451	2,484
人口 (人)		9,262	9,129	9,012	8,812	8,694
1人1日当たりの排出量 (g/人・日)		850	773	758	762	783
家庭系1人1日当たりの排出量 (g/人・日)		778	693	676	675	699
事業系1人1日当たりの排出量 (g/人・日)		72	80	82	87	84

※出典：御浜町資料

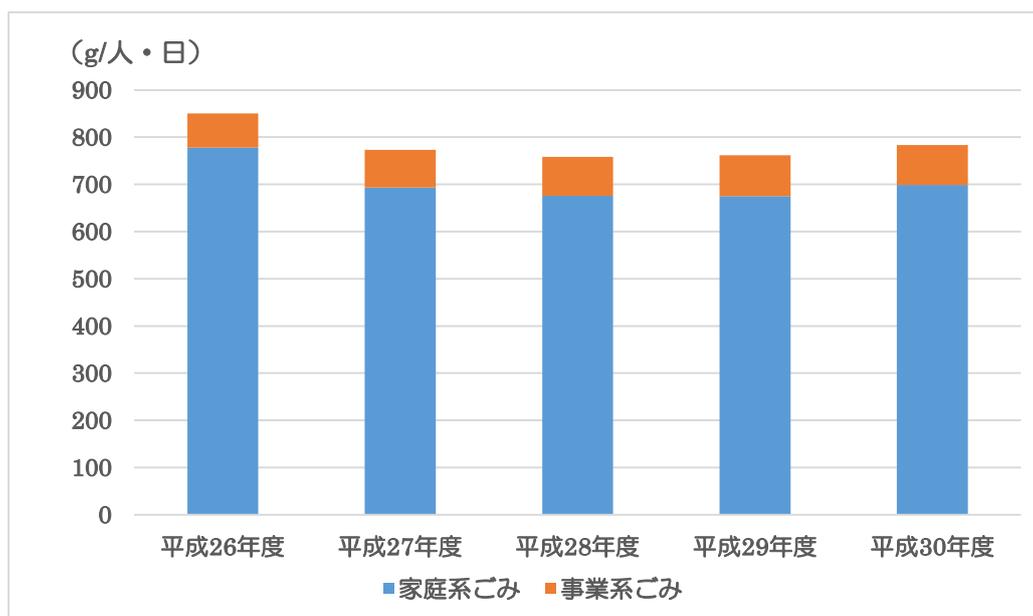


図3-7 1人1日当たりのごみ排出量の推移

## 第10節 ごみ処理状況

### 第1項 ごみ処理状況

ごみ排出量は、年度によりばらつきがみられますが、減少していると考えられます。本町のごみ処理状況を表 3-16 及び図 3-8 に示します。

表 3-16 ごみ処理状況

項目	年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
排出量		2,874	2,584	2,493	2,451	2,484
計画処理量		2,874	2,584	2,493	2,451	2,484
直接資源化量		0	0	0	0	0
中間処理量		2,716	2,413	2,293	2,274	2,279
処理残渣量		1,581	1,492	1,373	1,331	1,360
処理後再生利用量		1,540	1,467	1,351	1,331	1,332
処理後最終処分量		41	25	22	0	28
減量化量		1,135	921	920	943	919
直接最終処分量		158	171	200	177	205
集団回収量		0	0	0	0	0
総資源化量		1,540	1,467	1,351	1,331	1,332
最終処分量		199	196	222	177	233
総資源化率		53.6%	56.8%	54.2%	54.3%	53.6%
中間処理による減量化率		39.5%	35.6%	36.9%	38.5%	37.0%
最終処分率		6.9%	7.6%	8.9%	7.2%	9.4%
固形燃料量		971	719	711	722	722
資源化率（RDF 除く）		19.8%	28.9%	25.7%	24.8%	24.6%

※出典：御浜町資料

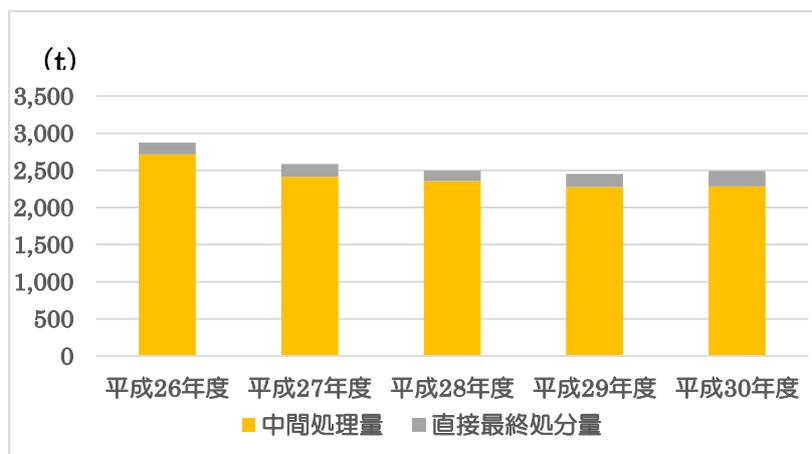


図 3-8 処理別ごみ量

## 第2項 ごみ処理経費

歳入・歳出決算額は、年度によりばらつきがみられますが、共に横ばい傾向にあります。本町のごみ処理に係る年度別歳入額及び歳出額を表3-17及び表3-18に示します。

### 表3-17 ごみ年度別歳入額

(単位：千円)

年度	項目	特定財源						一般財源	合計	
		国庫支出金	県支出金	地方債	使用料及び手数料	市町村分担金	その他			小計
平成26年度		0	0	0	182	-	5,994	6,176	208,926	215,102
平成27年度		0	0	0	136	-	4,799	4,935	176,127	181,062
平成28年度		0	0	0	115	-	0	115	169,174	169,289
平成29年度		0	0	0	138	-	3,817	3,955	264,712	268,667
平成30年度		0	0	0	190	-	4,348	4,538	180,531	185,069

※出典：御浜町資料

### 表3-18 ごみ年度別歳出額

(単位：千円)

年度	項目	建設・改良費						
		工事費				調査費	組合分担金	小計
		収集運搬施設	中間処理施設	最終処分場	その他			
平成26年度		0	0	0	0	0	0	0
平成27年度		0	0	0	0	0	0	0
平成28年度		0	0	0	0	0	0	0
平成29年度		0	0	0	0	0	0	0
平成30年度		0	0	0	0	0	0	0

※出典：御浜町資料

(単位：千円)

年度	項目	処理及び維持管理費								その他	歳出合計	
		人件費	収集運搬費	中間処理費	最終処分費	車両等購入費	委託費	組合分担金	調査研究費			小計
平成26年度		65,764	4,228	40,278	0	0	512	103,786	529	215,097	5	215,102
平成27年度		63,907	3,788	2,189	0	1,351	2,153	107,269	400	181,057	5	181,062
平成28年度		70,412	4,880	1,502	0	0	2,036	90,274	182	169,286	3	169,289
平成29年度		76,210	4,084	1,481	0	86,828	1,707	97,977	377	268,664	3	268,667
平成30年度		77,181	4,337	3,483	0	0	2,257	96,943	865	185,066	3	185,069

※出典：御浜町資料

### 第3項 単体量当たりの処理経費

1t当たりの経費及び1人当たりの年間経費は、年度によりばらつきがみられますが、増加傾向にあります。本町の年度別のごみ処理経費を表3-19及び図3-9に示します。

表3-19 年度別のごみ処理経費

費目	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ごみ処理量 (t)		2,874	2,584	2,493	2,451	2,484
処理及び維持管理費 (千円) (注1)		215,097	179,706	169,286	181,836	185,066
処理対象人口 (人)		9,262	9,129	9,012	8,812	8,694
1t当たりの経費 (円/t)		74,842	69,546	67,905	74,188	74,503
1人当たりの年間経費 (円/人)		23,224	19,685	18,785	20,635	21,287

※(注1：ただし、車両等購入費を除きます。

※出典：御浜町資料

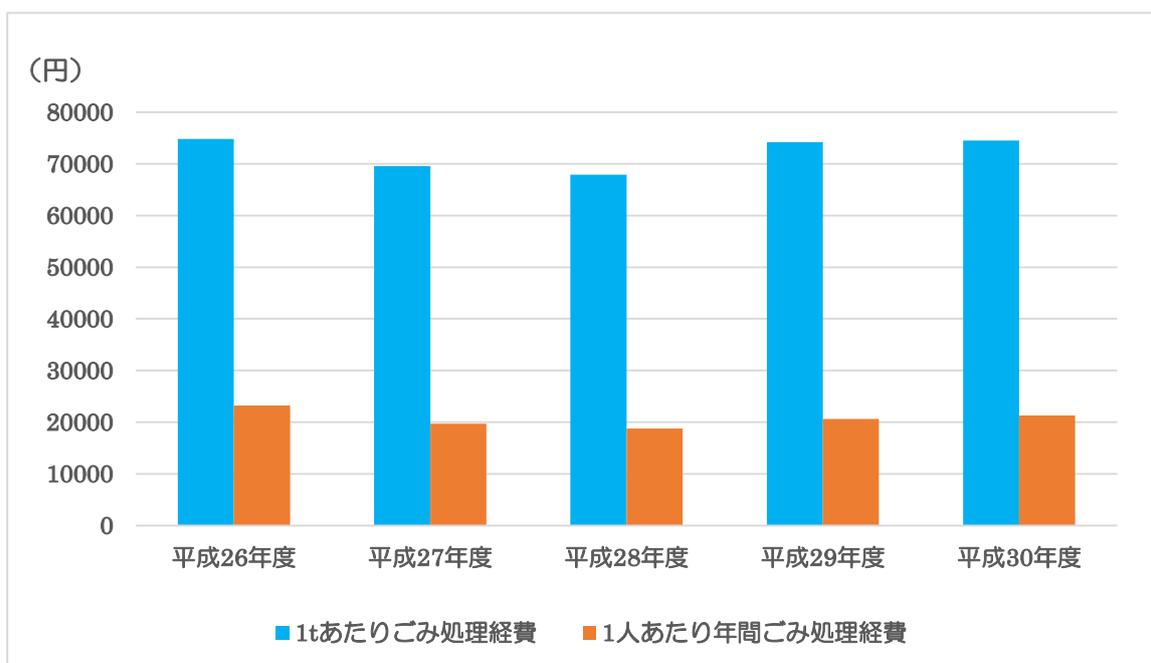


図3-9 年度別のごみ処理経費

## 第11節 ごみ処理についての現況の評価

本町におけるごみ処理の現況を客観的に評価するため、都市形態・人口・産業構造が類似している市町村との現況比較を行いました。なお、数値は市町村一般廃棄物処理システム比較分析表のものを用いましたので、本文中の数値と異なる場合があります。

比較対象の市町村は平成 29 年度市町村一般廃棄物処理システム比較分析表を参考に選出し、評価項目は1人1日当たりのごみ総排出量、ごみ総排出量に対する資源化率と最終処分割合、1人当たり年間経費、最終処分減量に要する費用の5項目としました。ごみ処理の現況についての類似団体等との比較を表3-20及び図3-10に示します。

その結果、1人1日当たり排出量、資源化率（RDF含む）及び最終処分割合は、類似団体、国のいずれの平均よりも良好な値でしたが、1人当たり年間経費と最終処分減量に要する費用については、類似団体と比較して高くなっています。

表3-20 ごみ処理の現況についての類似団体等との比較

	1人1日当たり排出量 (g/人)	資源化率 (RDF含む) (%)	最終処分割合 (%)	1人当たり年間経費 (円/人)	最終処分減量 に要する費用 (円/t)
御浜町	683	61.3	8.2	20,870	82,434
類似団体平均	836	21.4	14.2	16,617	58,761
類似団体最大	1,397	65.7	66.0	39,419	131,555
類似団体最小	298	4.5	0.0	5,032	14,451
三重県平均	943	27.2	3.5	15,947	35,794
国平均	920	20.2	9.0	13,733	28,345

※出典：平成 29 年度一般廃棄物処理実態調査（環境省）

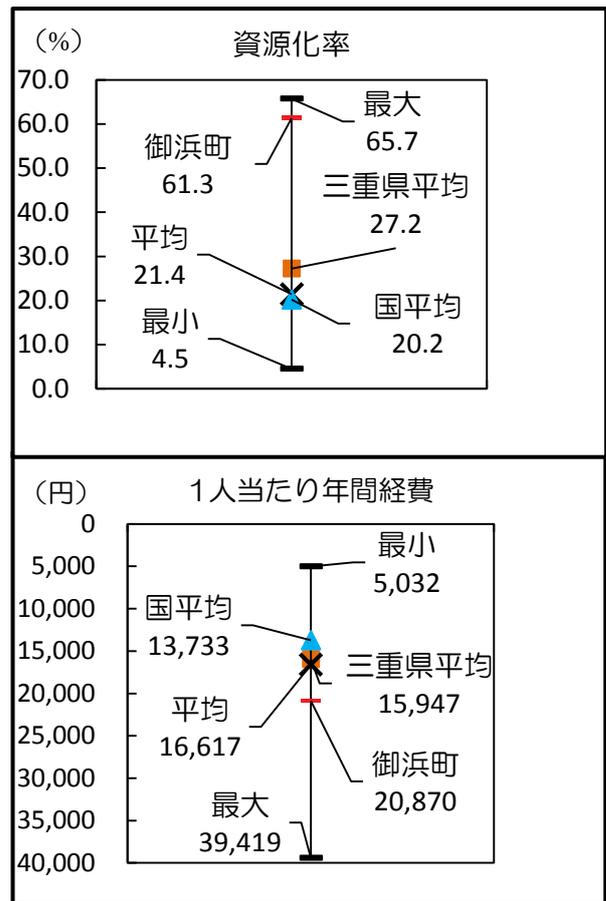
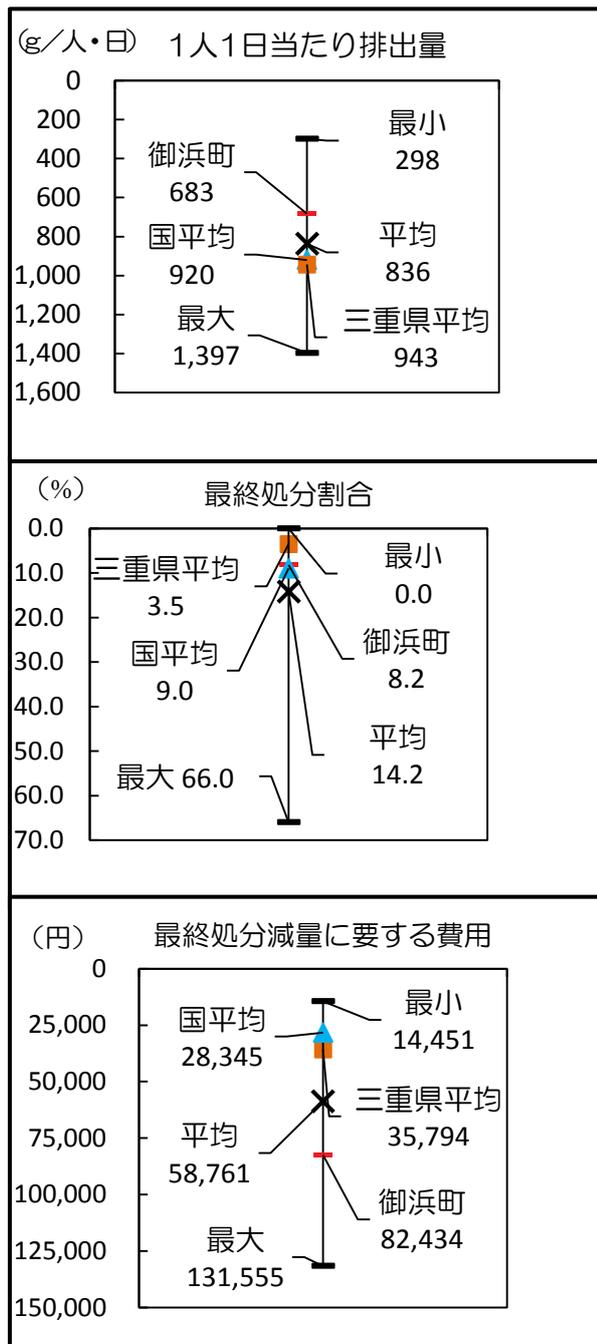


図 3-10 ごみ処理の現況についての類似団体との比較

## 第12節 ごみ処理の現況に係る課題の整理

### 第1項 排出抑制・再資源化

家庭系ごみの搬入量は、やや減少傾向にありますが、1人当たりのごみ排出量は、ほぼ横ばい傾向となっています。全国平均と比較しても低く、良好な値となっていますが、国の循環型社会形成推進基本計画において、家庭系ごみ排出量は1人1日当たり440gと目標設定されていることから、さらなる減量を検討する必要があります。また、1人当たりの年間経費も高い値となっているため、処理方法の見直しや検討の必要もあります。

現況の資源化率は、表3-21に示す類似団体等との資源化率比較を見ると、RDF等を除いた資源化率を見ても全国的に良好な値となっています。しかし、RDF発電施設の発電事業が終了したため、今後は広域ごみ処理施設の建設を踏まえた資源化率の維持を行うことが課題と言えます。

表3-21 類似団体等との資源化率比較

(単位：%)

	類似団体			御浜町	国平均	三重県平均
	最大	最小	平均			
資源化率（RDF含む）	65.7	4.5	21.4	61.3	20.2	27.2
資源化率（RDF等除く） <sup>(注1)</sup>	58.0	2.0	20.4	28.1	19.4	17.3

※(注1：RDF化、焼却灰・飛灰のセメント原料化、セメント等への直接投入、飛灰の山元還元を除きます。

※出典：平成29年度一般廃棄物処理実態調査（環境省）

### 第2項 収集・運搬

資源ごみはリサイクルセンター等で選別し、売却することができるため、資源ごみステーションでの収集を適正にする必要があります。そのために、町が適切に管理できるように、地域性や効率性を踏まえながら、集積場の体制を見直していく必要があります。

### 第3項 ごみ処理

本計画期間における特筆することとして、これまではRDFを三重ごみ固形燃料発電所において有効利用していましたが、三重ごみ固形燃料発電所の発電事業が終了し、その処理を民間事業者へ委託しているため、本町における将来的なごみ処理方法を検討する必要があります。

その一環として、現在、本町を含む東紀州地域（尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町）での広域ごみ処理施設建設の検討を進め、令和9年度稼働を目指しています。

今後、本町においては、広域ごみ処理施設建設の検討結果や進捗状況に応じて、ごみの分別から収集、処理までの全体的なごみ処理体制を新たに構築する必要があります。

#### **第4項 処理経費**

本町における1人当たり年間経費は、表3-20からやや高い値となっています。

このため、ごみ排出量の抑制に向けての取り組みやごみ処理事業の効率性を検討する必要があります。

#### **第5項 その他**

近年、観光客の増加等から、ごみの不法投棄等の問題が発生しています。地域住民等が一斉清掃に取り組んでいますが、今後も環境保全等の観点から、不法投棄のさらなる防止策を検討する必要があります。

また、近年の大型台風等の異常気象において、大規模災害時には家屋の倒壊等で発生する災害廃棄物が大量に発生することが想定され、発生した場合は廃棄物処理計画に基づき処理する必要があります。

## 第13節 計画の基本フレーム

---

本町では、ごみの排出抑制と再資源化に取り組み、循環型社会の形成を推進していますが、前節のような課題を抱えています。今後も環境保全等の観点から、循環型社会の形成を推進する取り組みを継続するため、本計画の期間内において、これらの課題解決に引き続き取り組みます。

以上を踏まえ、本計画の基本方針を以下のように決定します。

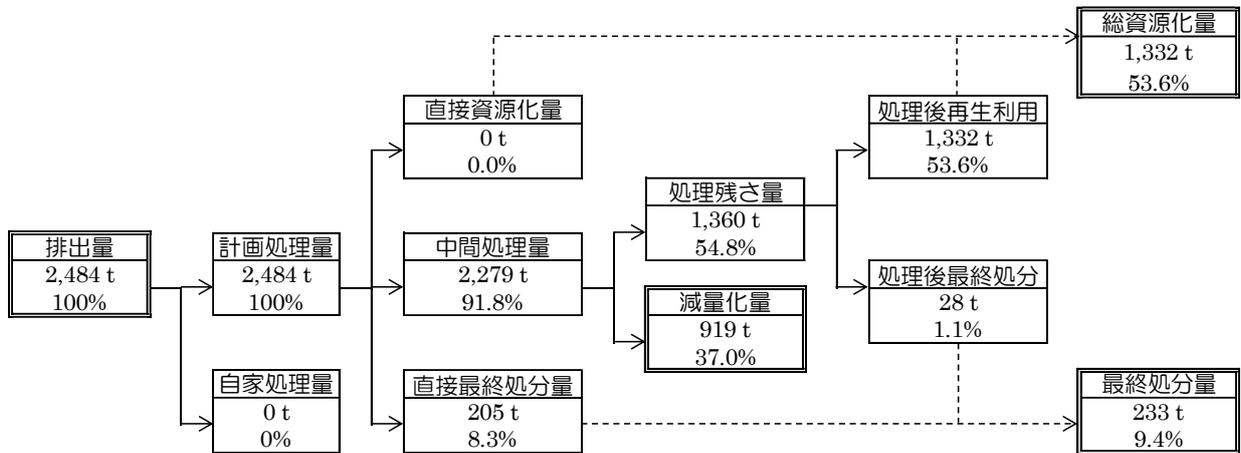
方針1：町民・事業者・行政の、互いの協力による循環型社会の形成

方針2：分別を徹底することによる、資源化の推進と効率性の向上

方針3：環境保全と効率の両面からみた、適切なごみ処理体制の構築

## 第 14 節 ごみ処理の現状

本町の平成 30 年度のごみ排出量は 2,484t で、総資源化量は 1,332t でした。中間処理による減量化量は 919t で、排出量の 37.0% でした。また、最終処分量は 233t で、排出量の 9.4% でした。本町の処理状況フローを図 3-11 に示します。



※出典：御浜町資料

図 3-11 御浜町の処理状況フロー

## 第 15 節 ごみ排出量の見込み

過去のごみの排出量に関して、過去の実績データに基づき、今後の発生量の予測を行いました。

### 第 1 項 予測手順

計画収集人口の予測は、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）発表の、本町の将来推計人口に基づき行いました。ごみ排出量の予測手順を図 3-12 に示します。

ごみの排出量については、分類ごとに発生原単位法（家庭系においては、計画収集人口に、1 人 1 日平均排出量を乗じて求める方法。事業系においては、1 事業所 1 年平均排出量を求める方法）によって予測しました。

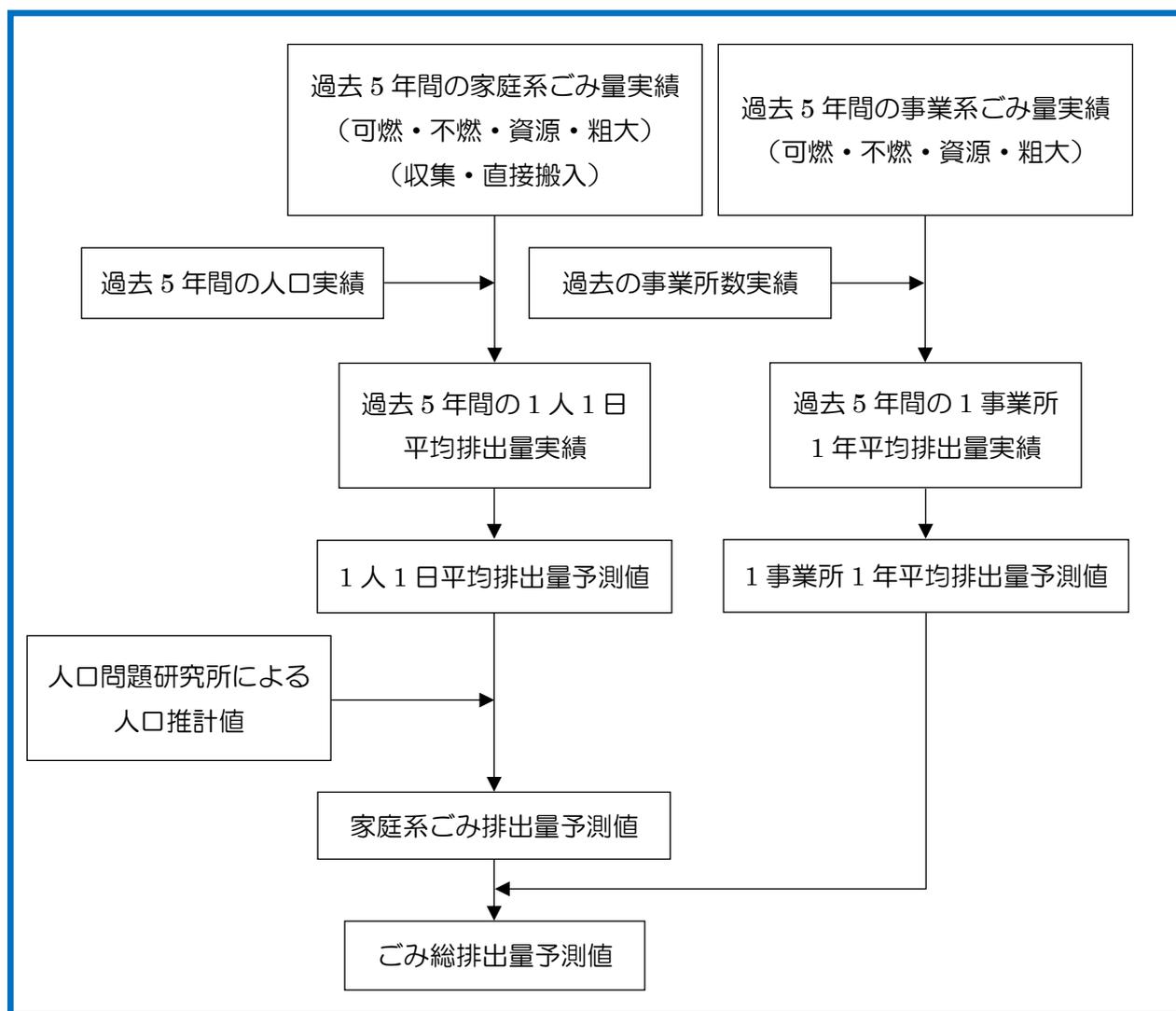


図 3-12 ごみ排出量の予測手順

## 第2項 予測方法

人口推移については、住民基本台帳での人口をもとに、社人研による将来推計人口を参考にしました。予測式を図3-13に示します。

ごみ排出量の予測については、平成26年度から平成30年度までの過去5年間の実績をもとに、直線式、二次関数式、分数式、対数式、指数式、べき乗式、ルート式、ロジスティック式を用いて検討を行いました。なお、相関係数が低かったもの、数値が小さいもの、過去5年間で条件が変わったもの等は、複数年の実績の平均値を用いました。

＜予測式＞	
I 直線式	
$y = ax + b$	(a, b : 定数)
II 二次関数式	
$y = ax^2 + bx + c$	(a, b, c : 定数)
III 分数式	
$y = \frac{a}{x} + b$	(a, b : 定数)
IV 対数式	
$y = a \log_e x + b$	(a, b : 定数 e : 自然対数の定数)
V 指数式	
$y = a + b^x$	(a, b : 定数)
VI べき乗式	
$y = ax^b$	(a, b : 定数)
VII ルート式	
$y = a\sqrt{x} + b^x$	(a, b : 定数)
VIII ロジスティック式	
$y = \frac{K}{1 + ae^{bx}}$	(a, b, K : 定数 e : 自然対数の定数)

図3-13 予測式

### 第3項 予測結果

#### 3-1 人口推計

人口の推計については、社人研の値を参考に推計し、令和7年と令和12年については社人研推計値に（平成27年実績÷平成27年の社人研の人口）を乗じたものを、本計画書の推計値としました。それ以外の年は前後の値から直線式を作成して推計値としました。人口推計を表3-22及び図3-14に示します。

表3-22 人口推計

年度 \ 項目		人口	備考
実績	平成26年度	9,262	(10月1日における住民基本台帳での人口)
	平成27年度	9,129	
	平成28年度	9,012	
	平成29年度	8,812	
	平成30年度	8,694	
推計	令和元年度	8,564	直線式・推計値
	令和2年度	8,434	直線式・推計値
	令和3年度	8,304	直線式・推計値
	令和4年度	8,174	直線式・推計値
	令和5年度	8,044	直線式・推計値
	令和6年度	7,914	直線式・推計値
	令和7年度	7,781	平成27年実績・平成27年社人研推計の差補完
	令和8年度	7,655	直線式・推計値
	令和9年度	7,529	直線式・推計値
	令和10年度	7,403	直線式・推計値
	令和11年度	7,277	直線式・推計値
	令和12年度	7,150	平成27年実績・平成27年社人研推計の差補完
	令和13年度	7,031	直線式・推計値
	令和14年度	6,912	直線式・推計値
	令和15年度	6,793	直線式・推計値

※出典：御浜町資料

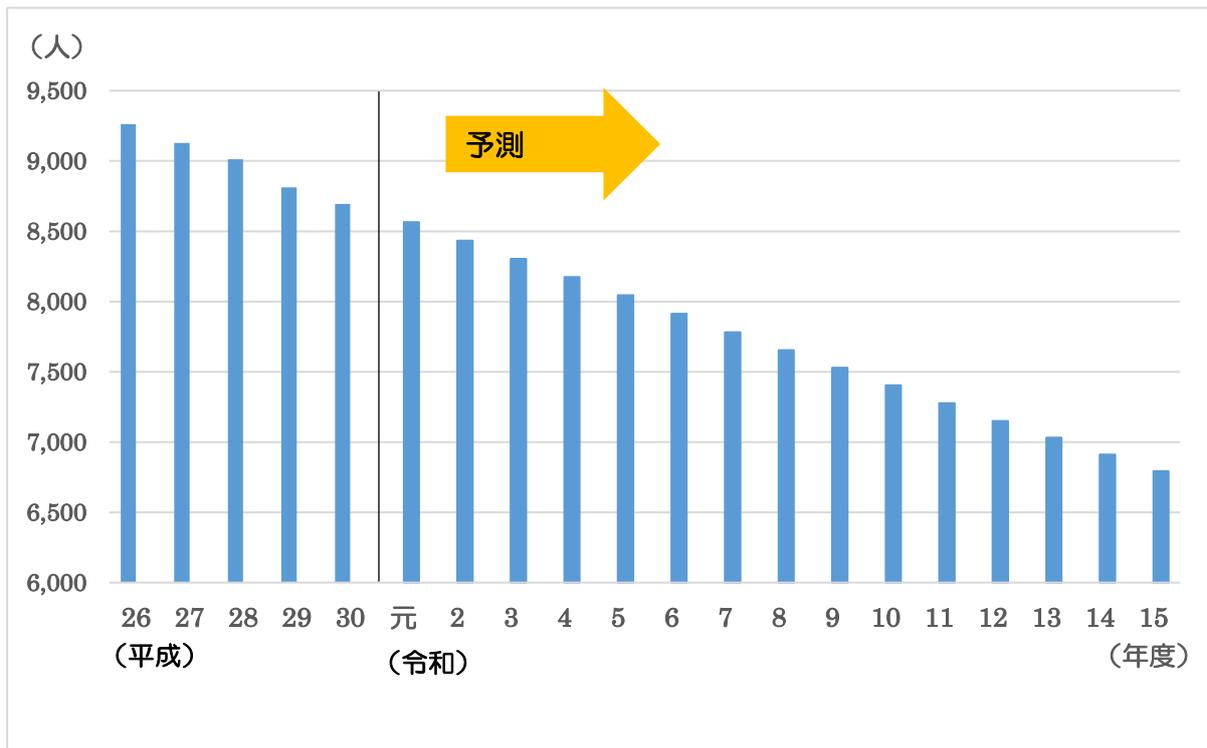


図 3-14 人口推計

### 3-2 事業所数及び従業者数

事業所数は、平成 13 年度、平成 18 年度、平成 21 年度、平成 26 年度の実績をもとに図 3-13 の予測式を用いて予測を行うと、多くの予測式で高い相関係数が得られました。事業所数及び従業者数の予測結果を図 3-15、表 3-23 及び図 3-16 に示します。以下の式で求めた年度毎の事業所数が直線式と最も数値が近似していたため、直線式を採用しました。

$$\text{年度毎の事業所数} = \text{年度毎に予測した従業者数} \div \text{実績 4 年平均の 1 事業所当たりの人数}$$

従業者数については、以下の式から求めました。

$$\begin{aligned} \text{各年度の従業者数} &= \text{各年度の人口推計} \times \text{平成 26 年度労働人口割合} \\ \text{平成 26 年度労働人口割合} &= \text{平成 26 年度従業者数} \div \text{平成 26 年度人口} = 0.36 \end{aligned}$$

(単位：箇所)

年度	実績	予測結果								
		直線式	二次関数式	分数式	対数式	指数式	べき乗式	ルート式	㊦スティック式	
平成13年度	588									
平成18年度	547									
平成21年度	545									
平成26年度	512									
平成27年度		506	510	531	521	507	521	513	489	
平成28年度		501	506	531	519	502	520	510	477	
平成29年度		495	502	531	518	497	518	507	464	
平成30年度		489	498	530	516	492	517	503	450	
令和元年度		484	495	530	515	487	516	500	435	
令和2年度		478	492	530	514	482	514	497	419	
令和3年度		473	489	530	512	477	513	494	402	
令和4年度		467	486	530	511	472	512	492	385	
令和5年度		461	483	530	510	468	511	489	368	
令和6年度		456	481	530	509	463	510	486	349	
令和7年度		450	479	529	508	458	509	483	331	
令和8年度		445	477	529	507	453	508	481	312	
令和9年度		439	475	529	506	449	507	478	293	
令和10年度		434	473	529	505	444	506	476	275	
相関係数(r)		0.9772678	0.98008069	0.89174078	0.95655693	0.97866975	0.95022685	0.98025704	0.94431575	
r(順位)		4	2	8	5	3	6	1	7	
		事業所当たりの人数から算出した場合とも比較し最も数値が近似している								

推計近似式		順位	相関係数
直線式	$y = -5.5842696x + 589.882022$	4	0.97727
二次関数式	$y = 0.09999999x^2 - 7.0842696x + 593.282022$	2	0.98008
分数式	$y = 62.5763688(1/x) + 526.892891$	8	0.89174
対数式	$y = -25.718215\text{LN}(x) + 590.615348$	5	0.95656
指数式	$y = 590.721590 \times (0.98988176^x)$	3	0.97867
べき乗式	$y = 591.119620 \times x^{-0.0464371}$	6	0.95023
ルート式	$y = -26.306253 \times x^{(1/2)} + 615.022726$	1	0.98026
㊦スティック式	$y = 608.577097 / (1 + 0.03817653 \times e^{(-0.1236304x)})$	7	0.94432

※平成13年度をx=1とする

事業所数（箇所）

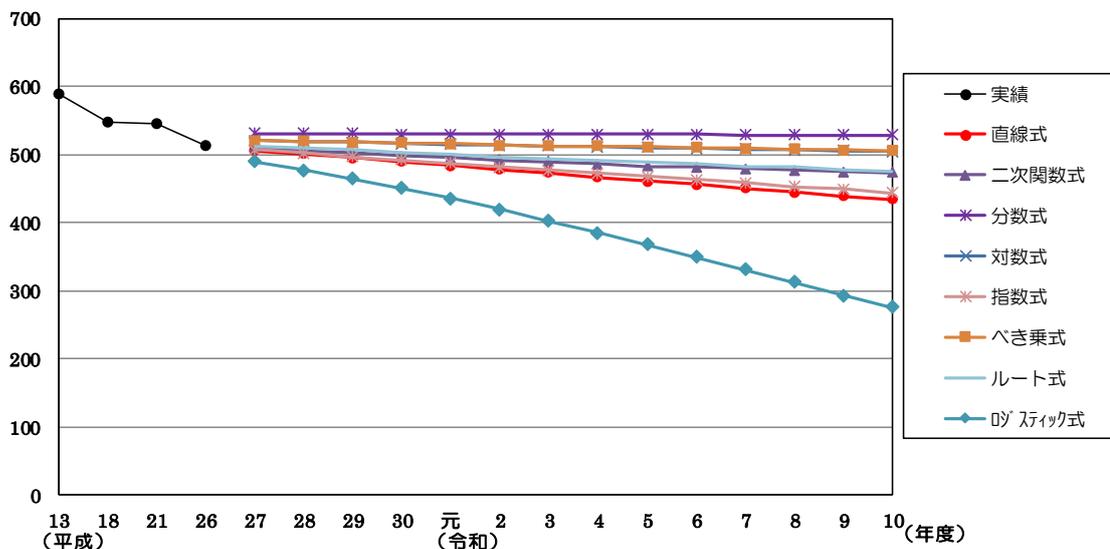
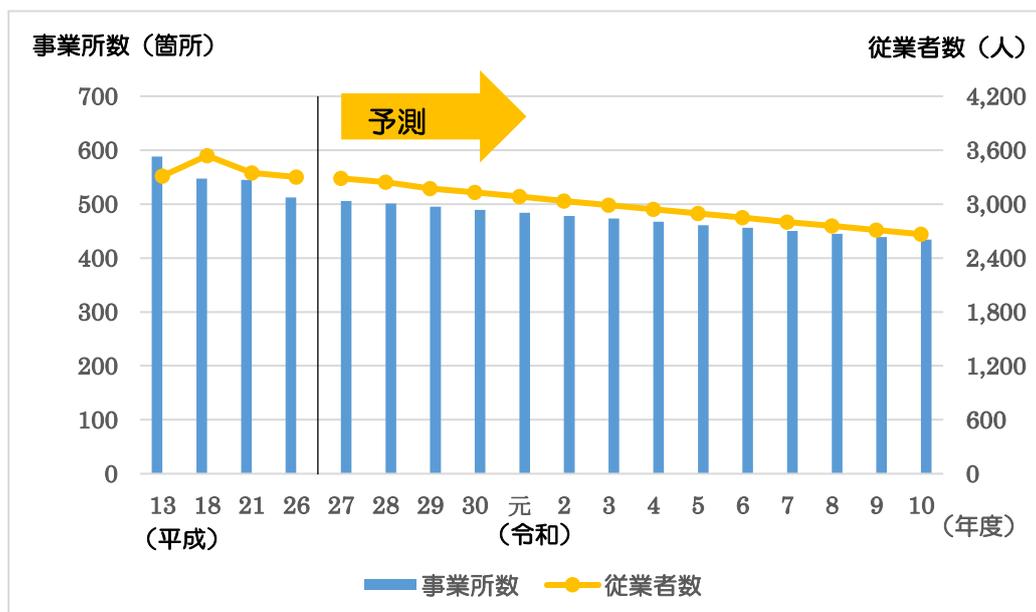


図 3-15 事業所の予測結果

**表 3-23 事業所数及び従業者数の予測結果**

区分		事業所数(箇所)	従業者数(人)
年度			
実績	平成 13 年度	588	3,310
	平成 18 年度	547	3,539
	平成 21 年度	545	3,347
	平成 26 年度	512	3,301
推計	平成 27 年度	506	3,286
	平成 28 年度	501	3,244
	平成 29 年度	495	3,172
	平成 30 年度	489	3,130
	令和元年度	484	3,083
	令和 2 年度	478	3,036
	令和 3 年度	473	2,989
	令和 4 年度	467	2,943
	令和 5 年度	461	2,896
	令和 6 年度	456	2,849
	令和 7 年度	450	2,801
	令和 8 年度	445	2,756
	令和 9 年度	439	2,710
令和 10 年度	434	2,665	



**図 3-16 事業所数及び従業者数の予測結果**

### 3-3 家庭系可燃ごみ

家庭系可燃ごみ量についての過去4年間の実績から予測を行いました。家庭系可燃ごみ量の予測結果を図3-17に示します。多くの予測式で相関係数が良好でありましたがどれも過剰な増加傾向のため不採用としました。実績4年平均を採用しました。

(単位：g/人・日)

年度	実績	予測結果							
		直線式	二次関数式	分数式	対数式	指数式	べき乗式	ルート式	ロジスティック式
平成27年度	418.4								
平成28年度	420.4								
平成29年度	430.6								
平成30年度	446.9								
令和元年度		453.0	470.9	438.6	444.4	453.4	444.4	454.3	451.0
令和2年度		462.6	501.9	439.6	447.8	463.5	448.0	459.7	457.4
令和3年度		472.1	540.1	440.3	450.7	473.9	451.0	464.7	462.9
令和4年度		481.7	585.4	440.8	453.2	484.5	453.6	469.5	467.5
令和5年度		491.3	637.9	441.2	455.4	495.4	456.0	474.0	471.4
令和6年度		500.9	697.5	441.6	457.4	506.5	458.1	478.2	474.7
令和7年度		510.4	764.2	441.8	459.2	517.9	460.0	482.3	477.5
令和8年度		520.0	838.2	442.1	460.8	529.5	461.7	486.2	479.8
令和9年度		529.6	919.2	442.3	462.3	541.3	463.3	490.0	481.8
令和10年度		539.1	1,007.5	442.4	463.7	553.5	464.8	493.6	483.4
相関係数(r)		0.9482524	0.99978349	0.76523880	0.86701462	0.95134527	0.87541538	0.91221828	0.92686488
r(順位)		3	1	8	7	2	6	5	4

相関係数が高いが、過度な増加傾向にあるため4年平均とする。

推計近似式		順位	相関係数
直線式	$y = 9.57x + 405.15$	3	0.94825
二次関数式	$y = 3.57499999x^2 - 8.3049999x + 423.025$	1	0.99978
分数式	$y = -29.68(1/x) + 444.533333$	8	0.76524
対数式	$y = 18.7907103\text{LN}(x) + 414.145527$	7	0.86701
指数式	$y = 405.805428 \times (1.02241387^x)$	2	0.95135
べき乗式	$y = 414.329740 \times x^{0.04358342}$	6	0.87542
ルート式	$y = 27.6114744 \times x^{(1/2)} + 386.648144$	5	0.91222
ロジスティック式	$y = 491.59 / (1 + 0.22763456 \times e^{-(0.18562333x)})$	4	0.92686

※平成27年度をx=1とする

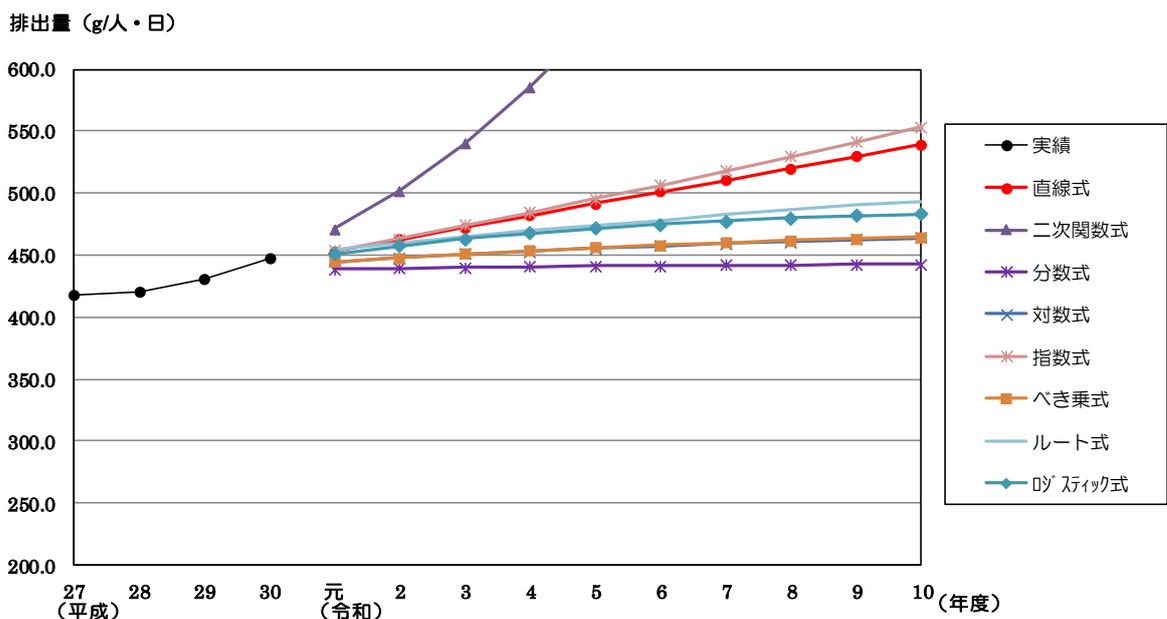


図3-17 家庭系可燃ごみ量の予測結果

### 3-4 家庭系資源ごみ

家庭系資源ごみ量についての過去4年間の実績から予測を行いました。家庭系資源ごみ量の予測結果を図3-18に示します。二次関数式が最も相関係数が良好でありましたが過剰な増加傾向のため不採用としました。二次関数式以外の式で最も相関係数の良い分数式を採用しました。

(単位：g/人・日)

年度	実績	予測結果							
		直線式	二次関数式	分数式	対数式	指数式	べき乗式	ルート式	ロジスティック式
平成27年度	223.9								
平成28年度	173.9								
平成29年度	189.3								
平成30年度	187.2								
令和元年度		169.9	229.8	177.0	173.2	172.1	174.6	164.6	159.1
令和2年度		160.4	292.2	175.3	168.6	164.5	170.8	158.3	140.9
令和3年度		151.0	378.5	174.1	164.7	157.2	167.6	152.5	121.7
令和4年度		141.5	488.8	173.2	161.4	150.3	164.9	147.1	102.7
令和5年度		132.0	623.0	172.4	158.4	143.6	162.6	141.9	84.6
令和6年度		122.6	781.2	171.9	155.8	137.3	160.5	137.0	68.2
令和7年度		113.1	963.3	171.4	153.4	131.2	158.7	132.4	53.9
令和8年度		103.6	1,169.4	171.0	151.2	125.4	157.0	127.9	41.9
令和9年度		94.1	1,399.4	170.7	149.2	119.9	155.5	123.5	32.1
令和10年度		84.7	1,653.4	170.4	147.3	114.6	154.1	119.4	24.4
相関係数(r)		0.5730188	0.86508904	0.81243690	0.70615025	0.58610478	0.73549229	0.64076532	0.51824735
r(順位)		7	1	2	4	6	3	5	8
			過剰な増加のため不採用	相関係数が高い					

推計近似式		順位	相関係数
直線式	$y = -9.47x + 217.25$	7	0.57302
二次関数式	$y = 11.975x^2 - 69.345x + 277.125$	1	0.86509
分数式	$y = 51.6(1/x) + 166.7$	2	0.81244
対数式	$y = -25.061498\text{LN}(x) + 213.486698$	4	0.70615
指数式	$y = 215.799762 \times (0.95578591^x)$	6	0.58610
べき乗式	$y = 212.208274 \times x^{-0.1211692}$	3	0.73549
ルート式	$y = -31.760181 \times x^{(1/2)} + 242.376617$	5	0.64077
ロジスティック式	$y = 246.29 / (1 + 0.11483794 \times e^{(-0.3124362x)})$	8	0.51825

※平成27年度をx=1とする

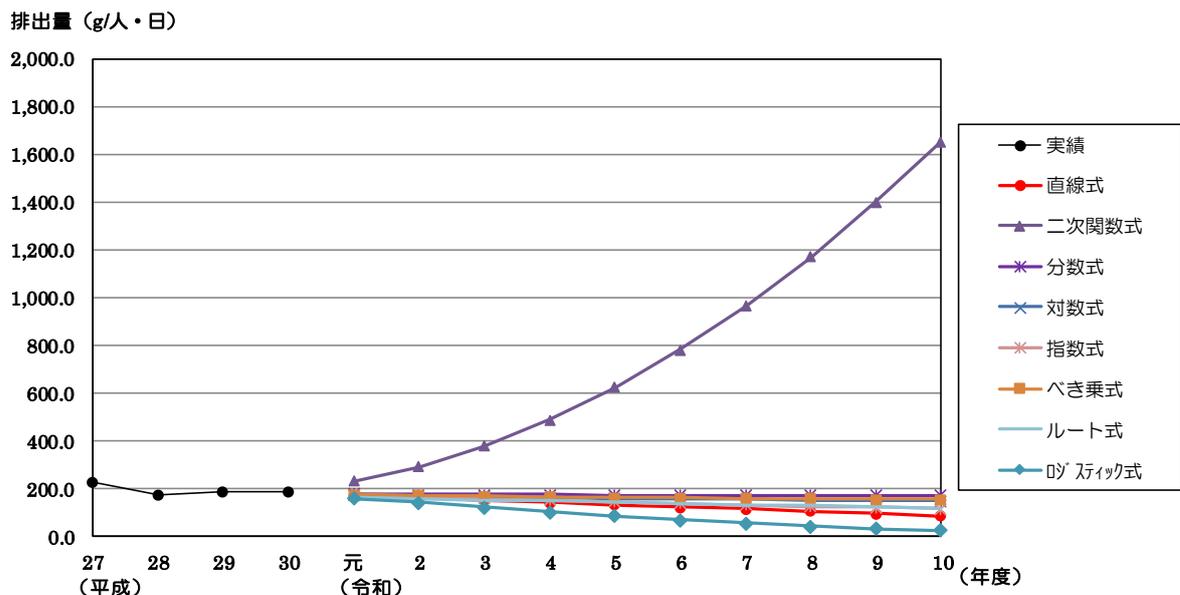


図3-18 家庭系資源ごみ量の予測結果

### 3-5 事業系可燃ごみ

事業系可燃ごみ量についての過去3年間の実績から予測を行いました。事業系可燃ごみ量の予測結果を図3-19に示します。データ数が少ないため実績3年平均としました。

(単位：t/箇所)

年度	実績	予測結果								
		直線式	二次関数式	分数式	対数式	指数式	べき乗式	ルート式	ロジスティック式	
平成27年度	0.53									
平成28年度	0.54									
平成29年度	0.57									
平成30年度		0.59	0.62	0.57	0.57	0.59	0.57	0.58	0.58	
令和元年度		0.61	0.69	0.57	0.58	0.61	0.58	0.59	0.59	
令和2年度		0.63	0.78	0.57	0.59	0.63	0.59	0.60	0.60	
令和3年度		0.65	0.89	0.57	0.59	0.66	0.59	0.61	0.61	
令和4年度		0.67	1.02	0.57	0.60	0.68	0.60	0.62	0.61	
令和5年度		0.69	1.17	0.57	0.60	0.70	0.60	0.63	0.62	
令和6年度		0.71	1.34	0.57	0.60	0.73	0.61	0.64	0.62	
令和7年度		0.73	1.53	0.57	0.61	0.76	0.61	0.65	0.62	
令和8年度		0.75	1.74	0.57	0.61	0.79	0.61	0.66	0.62	
令和9年度		0.77	1.97	0.57	0.61	0.82	0.62	0.66	0.62	
令和10年度		0.79	2.22	0.57	0.62	0.85	0.62	0.67	0.62	
相関係数(r)		0.9607689	1.0000000	0.84615385	0.90851365	0.96362818	0.91590857	0.93698485	0.94080141	
r(順位)		3	1	8	7	2	6	5	4	
データ数が少ないため3年平均とする										

推計近似式	順位	相関係数
直線式 $y = 0.02x + 0.50666666$	3	0.96077
二次関数式 $y = 0.00999999x^2 - 0.0199999x + 0.54$	1	1.00000
分数式 $y = -0.0507692(1/x) + 0.5776923$	8	0.84615
対数式 $y = 0.03404243\text{LN}(x) + 0.52633471$	7	0.90851
指数式 $y = 0.50806098 \times (1.03704951^x)$	2	0.96363
べき乗式 $y = 0.52654180 \times x^{0.06200067}$	6	0.91591
ルート式 $y = 0.05313509 \times x^{(1/2)} + 0.47322928$	5	0.93698
ロジスティック式 $y = 0.627 / (1 + 0.26244379 \times e^{(-0.30220953x)})$	4	0.94080

※平成27年度をx=1とする

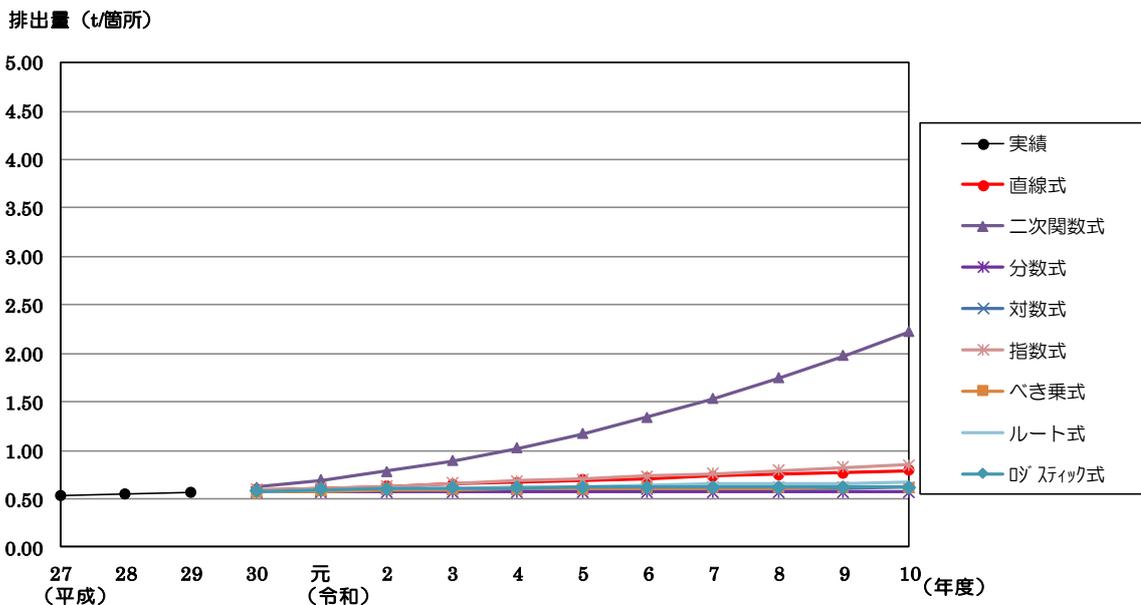


図3-19 事業系可燃ごみ量の予測結果

### 3-6 その他の項目

家庭系粗大ごみ量と家庭系不燃ごみ量については、過去5年間の実績平均で予測を行いました。その他の項目は、各年度の実績値が同じのため実績値の平均値から予測を行いました。

### 第4項 排出量原単位

第3項の結果をまとめて、排出量原単位の一覧を作成しました。本町の排出量原単位を表3-24及び表3-25に示します。

**表3-24 本町の排出量原単位(1)**

(単位 人口：人、事業所数：箇所、家庭系ごみ、集団回収：g/人・日、事業系ごみ：t/箇所)

項目	年度	予測方法	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人口			8,564	8,434	8,304	8,174	8,044
事業所数			484	478	473	467	461
家庭系	可燃ごみ	4年平均	429.1	429.1	429.1	429.1	429.1
	可燃性粗大	4年平均	0	0	0	0	0
	粗大ごみ	5年平均	14.2	14.2	14.2	14.2	14.2
	不燃ごみ	5年平均	41.5	41.5	41.5	41.5	41.5
	資源ごみ	分数式	177.0	175.3	174.1	173.2	172.4
	その他	平成30年度	0	0	0	0	0
	合計		661.8	660.1	658.9	658.0	657.2
事業系	可燃ごみ	3年平均	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55
	可燃性粗大	3年平均	0	0	0	0	0
	粗大ごみ	5年平均	0	0	0	0	0
	不燃ごみ	5年平均	0	0	0	0	0
	資源ごみ	4年平均	0	0	0	0	0
	その他	5年平均	0	0	0	0	0
	合計		0.55	0.55	0.55	0.55	0.55
集団回収	5年平均	0	0	0	0	0	

※出典：御浜町資料

**表 3-25 本町の排出量原単位 (2)**

(単位 人口：人、事業所数：箇所、家庭系ごみ、集団回収：g/人・日、事業系ごみ：t/箇所)

項目		年度				
		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
人口		7,914	7,781	7,655	7,529	7,403
事業所数		456	450	445	439	434
家庭系	可燃ごみ	429.1	429.1	429.1	429.1	429.1
	可燃性粗大	0	0	0	0	0
	粗大ごみ	14.2	14.2	14.2	14.2	14.2
	不燃ごみ	41.5	41.5	41.5	41.5	41.5
	資源ごみ	171.9	171.4	171.0	170.7	170.4
	その他	0	0	0	0	0
	合計	656.7	656.2	655.8	655.5	655.2
事業系	可燃ごみ	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55
	可燃性粗大	0	0	0	0	0
	粗大ごみ	0	0	0	0	0
	不燃ごみ	0	0	0	0	0
	資源ごみ	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	合計	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55
集団回収		0	0	0	0	0

※出典：御浜町資料

## 第5項 ごみ排出量

第4項の結果から、本町のごみ排出量を表3-26及び表3-27に示します。各項目の値は以下の式から求めました。

$\text{家庭系ごみ、集団回収} = \text{排出量原単位} \times \text{人口} \times \text{年間日数} \times 10^6$ $\text{事業系ごみ} = \text{排出量原単位} \times \text{事業所数}$
---

**表3-26 本町のごみ排出量(1)**

(単位 人口：人、事業所数：箇所、その他：t/年度)

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
項目						
	人口	8,564	8,434	8,304	8,174	8,044
	事業所数	484	478	473	467	461
家庭系	可燃ごみ	1,345	1,321	1,301	1,280	1,263
	可燃性粗大	0	0	0	0	0
	粗大ごみ	45	44	43	42	42
	不燃ごみ	130	128	126	124	122
	資源ごみ	555	540	528	517	508
	その他	0	0	0	0	0
	合計	2,075	2,033	1,998	1,963	1,935
事業系	可燃ごみ	266	263	260	257	254
	可燃性粗大	0	0	0	0	0
	粗大ごみ	0	0	0	0	0
	不燃ごみ	0	0	0	0	0
	資源ごみ	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	合計	266	263	260	257	254
	集団回収	0	0	0	0	0
	排出量総計	2,341	2,296	2,258	2,220	2,189

※出典：御浜町資料

**表 3-27 本町のごみ排出量 (2)**

(単位 人口：人、事業所数：箇所、その他：t/年度)

年度		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
項目						
人口		7,914	7,781	7,655	7,529	7,403
事業所数		456	450	445	439	434
家庭系	可燃ごみ	1,240	1,219	1,199	1,182	1,159
	可燃性粗大	0	0	0	0	0
	粗大ごみ	41	40	40	39	38
	不燃ごみ	120	118	116	114	112
	資源ごみ	497	487	478	470	460
	その他	0	0	0	0	0
	合計	1,898	1,864	1,833	1,805	1,769
事業系	可燃ごみ	251	248	245	241	239
	可燃性粗大	0	0	0	0	0
	粗大ごみ	0	0	0	0	0
	不燃ごみ	0	0	0	0	0
	資源ごみ	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	合計	251	248	245	241	239
集団回収		0	0	0	0	0
排出量総計		2,149	2,112	2,078	2,046	2,008

※出典：御浜町資料

## 第 6 項 年間日平均処理量

可燃ごみの合計から各年度の 1 日当たり平均処理量を求めました。年間日平均処理量を表 3-28 に示します。

**表 3-28 年間日平均処理量**

年度		区分	可燃ごみ (t)	日平均処理量 (t/日)
実績	平成 26 年度		2,151	5.9
	平成 27 年度		1,665	4.5
	平成 28 年度		1,653	4.5
	平成 29 年度		1,665	4.6
	平成 30 年度		1,685	4.6
推計	令和元年度		1,611	4.4
	令和 2 年度		1,584	4.3
	令和 3 年度		1,561	4.3
	令和 4 年度		1,537	4.2
	令和 5 年度		1,517	4.1
	令和 6 年度		1,491	4.1
	令和 7 年度		1,467	4.0
	令和 8 年度		1,444	4.0
	令和 9 年度		1,423	3.9
	令和 10 年度		1,398	3.8

※出典：御浜町資料

## 第7項 処理量の予測

処理量、資源化量、最終処分量は年々減少すると予測しました。ごみ処理量の予測結果を表3-29に示します。

**表3-29 処理量の予測結果**

(単位：t/年度)

項目	年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
排出量		2,341	2,296	2,258	2,220	2,189	2,149	2,112
計画処理量		2,341	2,296	2,258	2,220	2,189	2,149	2,112
直接資源化量		0	0	0	0	0	0	0
中間処理量		2,165	2,123	2,088	2,053	2,024	1,987	1,953
処理残渣量		1,293	1,268	1,247	1,226	1,209	1,187	1,167
処理後再生利用量		1,276	1,251	1,230	1,210	1,193	1,171	1,151
処理後最終処分量		17	17	17	16	16	16	16
減量化量		872	855	841	827	815	800	786
直接最終処分量		176	173	170	167	165	162	159
集団回収量		0	0	0	0	0	0	0
総資源化量		1,276	1,251	1,230	1,210	1,193	1,171	1,151
最終処分量		193	190	187	183	181	178	175
総資源化率		54.5%	54.5%	54.5%	54.5%	54.5%	54.5%	54.5%
中間処理による減量化率		37.2%	37.2%	37.2%	37.3%	37.2%	37.2%	37.2%
最終処分率		8.2%	8.3%	8.3%	8.2%	8.3%	8.3%	8.3%

※出典：御浜町資料

## 第16節 中間目標年次における見通し

### 第1項 目標値

減量化、再利用に関する現状と中間目標年次である令和7年度の予測値を表3-30に、処理状況フロー（令和7年度）を図3-20に示します。

表3-30 減量化、再利用に関する現状と予測値

指標・単位		現状（割合 <sup>(注1)</sup> （平成30年度）	予測（割合 <sup>(注1)</sup> （令和7年度）
排出量	事業系 総排出量	267 t	248 t （ -7.1% ）
	1事業所当たりの排出量 <sup>(注2)</sup>	0.5 t/事業所	0.6 t/事業所 （ 20.0% ）
	家庭系 総排出量	2,217 t	1,864 t （ -15.9% ）
	1人当たりの排出量 <sup>(注3)</sup>	187 kg/人	177 kg/人 （ -5.3% ）
合計	事業系家庭系排出量の合計	2,484 t	2,112 t （ -15.0% ）
再生利用量	直接資源化量	0 t （ 0.0% ）	0 t （ 0.0% ）
	総資源化量	1,332 t （ 53.6% ）	1,151 t （ 54.5% ）
	熱回収量（年間の発電電力量）	—	—
減量化量	中間処理による減量化	919 t （ 37.0% ）	786 t （ 37.2% ）
最終処分量	埋立最終処分量	233 t （ 9.4% ）	175 t （ 8.3% ）

（注1：排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

（注2：（1事業所当たりの排出量）＝{(事業系ごみの総排出量)－(事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

（注3：（1人当たりの排出量）＝{(家庭系ごみの総排出量)－(家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

（指標の定義）

排出量：事業系ごみ、家庭系ごみ問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）[単位 t]

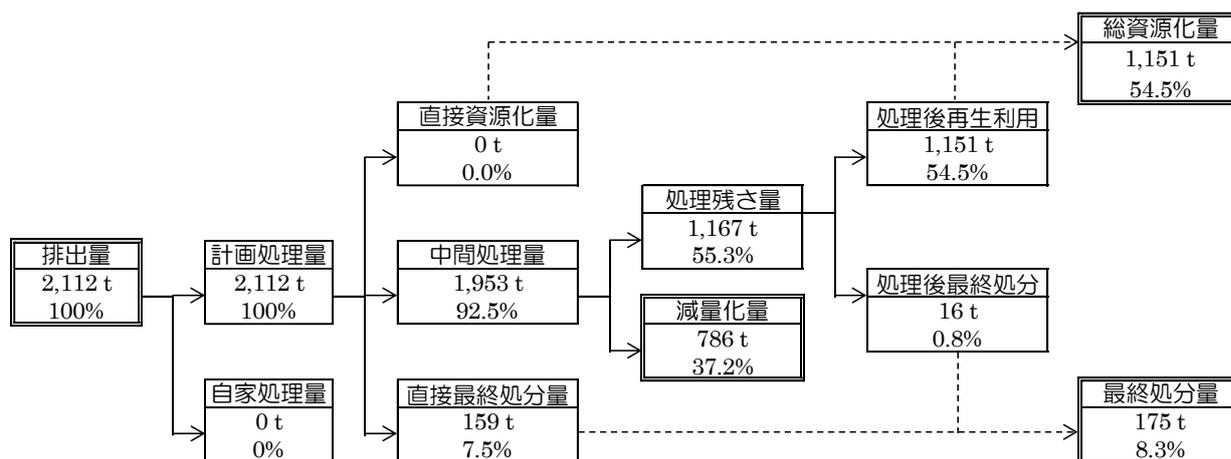
再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位 t]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位 MWh]

減量化量：中間処理量と処理後残渣量の差 [単位 t]

最終処分量：埋立処分された量 [単位 t]

※出典：御浜町資料



※出典：御浜町資料

図3-20 処理状況フロー（令和7年度）

これまでに挙げた方策等を踏まえ、目標年次である令和 7 年度における予測値と目標値を表 3-31 のように設定します。

**表 3-31 中間目標年次における予測値と目標値**

項目	平成 29 年度 現況	令和 7 年度 予測値	目標値	項目	平成 29 年度 三重県平均
家庭系ごみの排出量 原単位 (g/人・日)	675.0	656.3	590.7	約 10%減	676.8
事業系ごみの排出量 原単位 (g/人・日)	87.1	87.3	78.6	約 10%減	266.1
資源化率 (RDF 等を含む) (%)	54.3	54.5 <sup>(注 1)</sup>	24.8	現状維持	27.2
最終処分割合 (%)	8.2	8.3	8.3	現状維持	3.5

※(注 1：予測値は、現行の RDF 処理施設を維持した場合と仮定します。

※平成 29 年度三重県平均は、一般廃棄物処理実態調査結果より算出

## 第2項 中間目標年次のごみ発生量の見込み

中間目標年次におけるごみ発生量の予測値と目標値を表 3-32 に示します。

**表 3-32 中間目標年次におけるごみ発生量の予測値と目標値**

(単位 人口：人、その他：t/年)

項目		年度	現況 (平成 29 年度)	予測値 (令和 7 年度)	目標値 (令和 7 年度)
人口			8,812	7,781	7,781
家庭系	可燃ごみ		1,385	1,219	1,097
	可燃性粗大		0	0	0
	粗大ごみ		46	40	36
	不燃ごみ		131	118	106
	資源ごみ		609	487	438
	その他		0	0	0
	合計		2,171	1,864	1,678
事業系	可燃ごみ		280	248	223
	可燃性粗大		0	0	0
	粗大ごみ		0	0	0
	不燃ごみ		0	0	0
	資源ごみ		0	0	0
	その他		0	0	0
	合計		280	248	223
集団回収			0	0	0
排出量総計			2,451	2,112	1,901

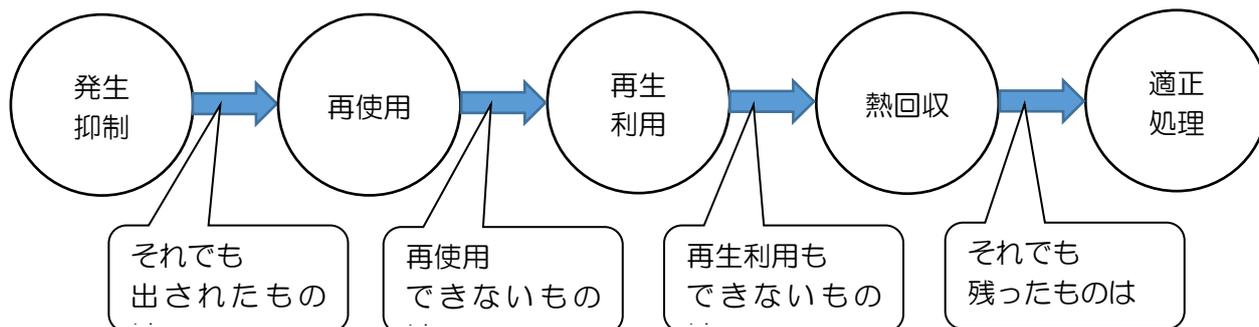
※出典：御浜町資料

## 第17節 ごみの排出抑制のための方策

### 第1項 ごみ処理の基本的な考え方

廃棄物については、図3-21に示すように、まず可能な限り排出抑制に取り組み、その上で再使用、再生利用、熱回収の順にできる限り循環的な利用を行い、いずれも不可能なものに限って、適正な処理を行うことになっています。

また、廃棄物の適正な処理には、町民、行政、事業者の3者が、各々の役割を果たしながら、一体となって取り組むことが不可欠です。



※出典：三重県ごみゼロ社会実現プラン

図3-21 ごみ処理の基本的な考え方

### 第2項 ごみ処理の具体的方策

#### 2-1 ごみ処理経費の削減

東紀州地域での広域ごみ処理施設の整備について、ごみ処理施設を広域で建設することによりごみ処理経費の低減が見込めます。なお、施設の建設にあたり、処理残渣発生量が少ない処理方式を選択することや最終処分量の削減、処理体制全般の効率化を図り、ごみ処理経費を削減できるよう検討していきます。

#### 2-2 家庭系ごみの処理料金の検討

東紀州地域では、尾鷲市で指定ごみ袋制度が導入されており、本町でも検討の余地があります。ごみの発生抑制や費用負担の公平性確保のために、資源回収の収益効果も勘案しながら検討を行っていきます。

### 第3項 環境教育、普及啓発、助成

各種団体によるごみ処理施設への見学時には、最終処分場のひっ迫、処理経費の急増等ごみ処理の厳しい状況についての情報を提供し、認識を深めてもらうとともに、3Rに関する普及活動を推進していきます。なお、希望する場合には、分別体験により、分別意識を深めていただくことも行っています。また、小中学校での学習会や、自治会等での地域単位の活動の場を利用して、3Rに関する普及活動を推進していきます。

事業者に対しても、発生抑制及び再生利用の啓発を行うとともに、町民に対しては可燃ごみの中には、食べ残しなどの食品廃棄物、水分を含む生ごみなどがあり、発生抑制・減量化の余地があり、家庭内のごみの減量化とリサイクル意識の高揚を図るために、生ごみ処理機等の購入に対しての助成を引き続き行っています。

### 第4項 ごみの排出抑制のための方策に関する事項

ごみの排出抑制は最優先に検討されるべき事項で、町（行政）、町民、事業者がそれぞれの立場でごみの排出抑制や資源化を推進する必要があります。以下に、適切な役割分担の下でそれぞれの視点から考えられる方策を示します。

#### 4-1 町（行政）

町は、環境教育等の情報提供を行うことで町民の自主的な取り組みを助成するとともに、分別収集の推進やごみの再利用等の促進に取り組めます。

- ・環境学習活動の開催
- ・ホームページや広報による情報提供
- ・町民への家庭ごみの分別と出し方の徹底と、転入者への個別の説明
- ・ごみ分別案内冊子による分かりやすい分別方法の啓発やごみカレンダーによる啓発
- ・食品ロス削減の呼びかけ
- ・生ごみ処理機の購入助成

#### 4-2 町民

町民は、生ごみの水切り等の自らが排出するごみ量の抑制や、外食時の適量を注文し、食べ残しをしないといった事業者が排出するごみ量の抑制を意識することで、ごみの減量化を図ります。

- ・家庭ごみの分別と出し方の徹底
- ・生ごみ処理機を使った生ごみの堆肥化
- ・生ごみ排出時の水切り徹底
- ・マイバッグの持参、過剰包装の辞退
- ・使い捨て商品の使用抑制及びリサイクル商品の積極的な使用
- ・食品ロス削減

### 4-3 事業者

事業者は原材料の選択や製造、物流工程等を工夫し、製造から販売までに発生するごみ量を削減できるよう努めます。また、食品小売業や外食産業においては町民と協力し、ごみ減量化の重要性の相互理解の促進を目指します。

- ・発生源におけるごみの排出抑制
- ・過剰包装の抑制
- ・使い捨て商品の使用抑制及びリサイクル商品の積極的な使用
- ・流通梱包廃棄物の排出削減
- ・食品廃棄物の排出抑制

## 第5項 分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分

ごみの分別は現行と同じ区分で分別します。しかし、再資源化が可能な資源ごみが可燃ごみとして出されていることがあること、容器包装廃棄物の洗浄がなされていない場合があることから、資源ごみの分別収集を積極的に推進するため、ごみの分別区分を表 3-8 に記載し、詳細な分別方法をごみ収集カレンダーの町内各戸配布という形で配布し、周知を図ります。

## 第6項 ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項

ごみの適正な処理が行われるためには、分別・収集、中間処理、最終処分の3点が適正に行われる必要があります、基本的な事項を以下に示します。

### 6-1 分別・収集計画

分別・収集は表 3-8 の分別区分に基づき分別し、家庭系ごみは町による収集とし、事業系ごみは収集・運搬許可事業者等が収集・運搬することとします。

家庭系ごみは減量化や再資源化の向上を図るためにも、家庭から排出される前の生ごみの水切り、資源ごみへの町民にとってわかりやすい分別方法を周知していきます。事業系ごみについては、必要に応じて多量排出している事業者に減量に関する計画の作成を指示し、減量化や資源化等に関する指導を行っていきます。

## **6-2 中間処理計画**

これまでの家庭系ごみの中間処理は、南牟婁清掃施設組合の紀南清掃センターにて RDF 化処理し、三重ごみ固形燃料発電所において有効な燃料としてサーマルリサイクルしていましたが、令和元年 9 月に発電所の稼働停止により、町としても中間処理の代替手段を講じる必要性がありました。令和 2 年度末までは家庭系ごみの RDF 化処理を継続し、他市町の民間事業者にてサーマルリサイクルをします。令和 3 年度以降は RDF 施設をごみ輸送中継施設へと改修し、他市町の民間事業者に処理を委託します。東紀州地域での広域ごみ処理施設整備の準備を進めており、広域ごみ処理施設が稼働するまでの間、家庭系ごみを他市町の民間事業者に委託し、中間処理していきます。

また、事業系ごみについても紀南清掃センターで中間処理することを検討していきます。

## **6-3 最終処分計画**

資源にならない金物やビン等の埋立ごみは南牟婁清掃施設組合の最終処分場にて、ごみを最終処分しています。この最終処分場は現在の埋立量を維持した場合、約 20 年分の残容量がありますが、埋立量の削減について検討し、延命化に努めていきます。

## **第 7 項 その他の計画等**

大規模災害が発生した場合、多量の災害廃棄物が発生し、生活環境や公衆衛生上の支障が生じる恐れがあります。そのため、災害廃棄物が発生した際に迅速に対応できるよう御浜町災害廃棄物処理計画を策定しており、発災時はこの計画に基づき災害廃棄物を処理していきます。